

平成27年度 広島県高等学校道德教育推進協議会

資 料

配付資料一覧

資 料 名	頁
豊かな心を育むひろしま宣言～育てよう「心の元気！」～	1
広島版「学びの変革」アクション・プラン【概要版】	2
全体説明「高等学校における道德教育の現状と今後の方向性」	3
「道德の内容項目」の学年段階・学校段階の一覧表	8
「道德の内容項目」の呼称例と学年・学校段階ごとの系統表	9
実践発表「高等学校における道德教育の実際」 広島県立芦品まなび学園高等学校 教諭 藤井 佐枝	10
内容項目の指導の観点 4－(1)	14
講演「高等学校における道德教育の一層の充実に向けて」 兵庫教育大学大学院 教授 谷田 増幸	15

平成27年9月29日(火)
県庁本館6階講堂

豊かな心を育むひろしま宣言

～育てよう「心の元気」～

感じていますか

子どもたちの「心の元気」

すべての子どもたちが 生き生きと夢や希望を語ることで
社会の一員としての自覚を持ち たくましく成長していくこと
それが私たち大人の願いです

しかし、子どもたちをとりまぐ現実はどうでしょう

悲しい出来事は後をたちません

ルールを守る意識は薄れています

まじめや努力を軽んずる風潮も広がっています

私たちは、無関心であることを 寛容であることと勘違いしてはいませんか
生き方を語ることを 敬遠していませんか

生命を愛おしむ

人とともに歩む

自分らしく心を傾かせる

道徳を教えることは、生き方を語ることでです

自分を見つめ 「心の元気」を育てる力となります

道徳を教えることに、ためらいはいりません

私たち大人の大切な仕事です

さあ、はじめましょう

学校・家庭・地域で力を合わせ、子どもたちの「心の元気」を育てることを

県教育委員会は、県民の皆様方のご支援をいただきながら
道徳教育の推進に全力を尽くしてまいります

平成14年11月

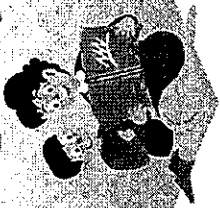
広島県教育委員会

教育長 常盤 豊

「心の元気」が育つ環境をつくりましょう

この宣言は、県民ぐるみで心の教育を推進することを目的としたものです。

とぎめころ



豊かな感動体験が
健やかな心を育みます

つなごう



つながりのある生活が
温かい心を育みます

ふんばろう



果敢とした心だけ
たくましい心が育ちます

<p>学校では</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員もひらひらになつて「心の語」を語っています。 ●心に響く道徳の時間になるよう授業改善に取り組んでいます。 	<p>家庭では</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親子で夢を語り合う機会を大事にしています。 ●親子がひらひらに読書や料理、菜園づくりを楽しんでいます。 	<p>地域では</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちとつくった「アララワロード」が自慢です。 ●ボランティアによる読み聞かせを行なっています。 	<p>私のこころ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●教師を含めた「おひたつ運動」に取り組んでいます。 ●お年寄りの知識や経験に学ぶ場をつくらせています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ただ「がんばれ、がんばれ」ではなく「にややつてみよう」と励まします。 ●子どもたちの「がんばりな家庭や地域」に伝えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自分で決めたことは、最後までやり遂げさせています。 ●欲しいがものをすぐ与えずに我慢させるようになっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的に「おやすか」などのあいさつを大切にします。 ●思いを込めて子どもをしっかりと抱きしめています。
	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが地域行事のスタッフとして活躍しています。 ●親子酒席活動を企画して、社会のメンバーを教えています。 		

学校・家庭・地域の豊かな心かかわりの中で、ときめき、ふんばり、つなごるために
上の例を参考にし、それぞれ「子育て三原則」をつくっていきましょう。

広島版「学びの変革」アクション・プラン

- コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びの充実 -

<背景>

- グローバル化の進展などにより、あらゆる資源が国境を越えて行き交い、社会経済システムから一人一人の日常生活に至る広範な分野に影響（◆様々な課題がますます変化・複雑化・高度化する先行き不透明な社会へ ◆グローバル化の進展は、都市部のみならず、中山間地域を含め、広島県全体の経済や生活に影響）
- 一方で、少子化の影響により、広島県の成長・発展を支える人材の数が減少

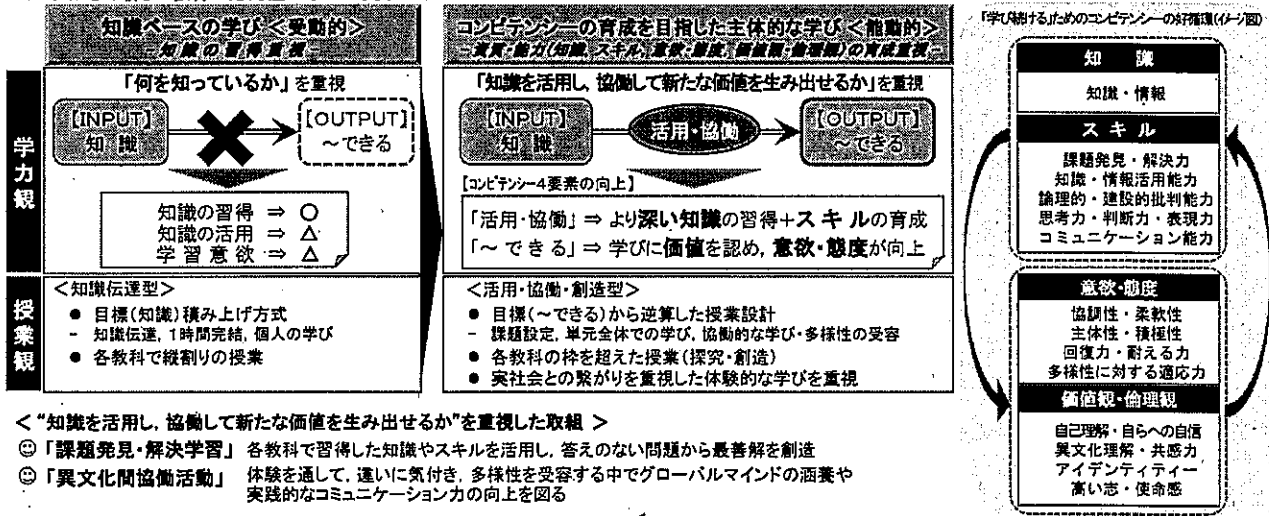
グローバル化の進展や生産年齢人口が減少していく中で、「ピンチ」を「チャンス」に変えていくためには、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、厚みのある人材層の形成が不可欠

<育成すべき人材像>

広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値(イノベーション)を生み出すことのできる人材

“変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力(学び続ける力)”の育成が必要

<これからの新しい教育の方向性—学びの変革—>



1Q年先を見据えた施策展開(概要)

施策1 育成すべき人材像の具体化

- ◆ これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した教育活動を実践するための評価指標を開発し、教職員や児童生徒の間で目標の共有化を図る

施策2 課題発見・解決学習の推進

- ◆ コンピテンシーの育成に効果の高い「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進する

施策3 異文化間協働活動の推進

- ◆ これからの社会で活躍するためのベースとなるグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成に向けて、小学校段階からの系統的な「異文化間協働活動」を推進する

施策4 厚みのある多様な人材層の形成に向けた学校の体制整備

- ◆ 社会が求めるニーズに応じた厚みのある多様な人材層の形成に向けて、県立学校の体制整備を早急に進める

施策5 教員の採用育成方針の整備

- ◆ コンピテンシーの育成を目指した教育の実践に向けて、教員の採用育成方針の抜本的な見直しを行う

施策6 県全体の機運醸成

- ◆ 県民総ぐるみで児童生徒や学校の新たな挑戦を応援していくため、県全体の機運醸成を図る

<主な取組例>

- 小・中・高等学校においてモデル校を指定し、実践事例の研究開発(平成30年度を目的に全県展開)

- グローバルキャンプなど「異文化間協働活動」を行う学校の支援体制の整備(「異文化間協働活動コーディネーター」の育成・配置の検討)
- 高校生の海外留学、姉妹校交流の更なる促進

- 県内各地域のコンピテンシー育成教育の拠点となる併設型中高一貫教育校の設置
- 複数の専門学科からなる専門高校の設置
- 従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われない学校(フレキシブルスクール〔仮称〕)の設置
- 地域の医療や教育を支える人材を育成する学校の整備(医師・教員類型の設置)
- グローバルリーダー育成校〔仮称〕の設置検討

- 中核教員研修や海外長期派遣研修の実施
- 広島版「教員養成塾」の実施検討

- 広島県教育フォーラムの開催(児童生徒の「課題発見・解決学習」の成果発表、高校生グローバルサミットなど)
- 学校の取組を支援する基金の設置

平成27年度高等学校道徳教育推進協議会

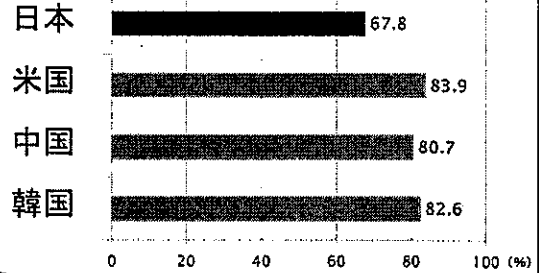
全体説明

高等学校における道徳教育の現状と今後の方向性

平成27年9月29日(火)
広島県庁本館6階 講堂

自分の希望はいつか叶うと思う

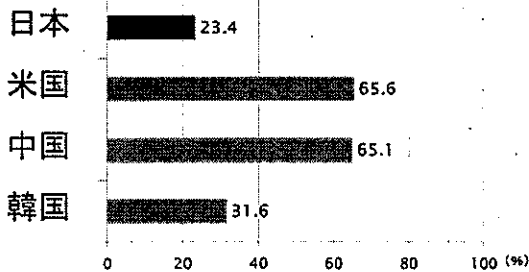
(「とてもそう思う」「まあまあそう思う」と回答した者の割合)



高校生の生活と意識に関する調査報告書 (平成27年) より

私は、勉強が得意な方だ

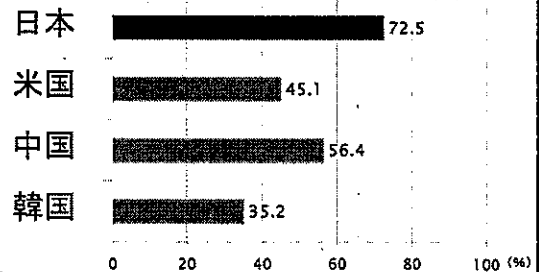
(「とてもそう思う」「まあまあそう思う」と回答した者の割合)



高校生の生活と意識に関する調査報告書 (平成27年) より

自分はダメな人間だと思うことがある

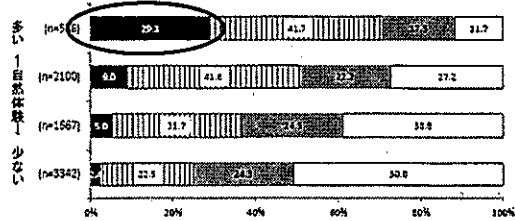
(「とてもそう思う」「まあまあそう思う」と回答した者の割合)



高校生の生活と意識に関する調査報告書 (平成27年) より

自然体験と正義感・思いやりに基づく行動の関係

多い ← 正義感・思いやりのある行動 → 少ない (4か国全体)

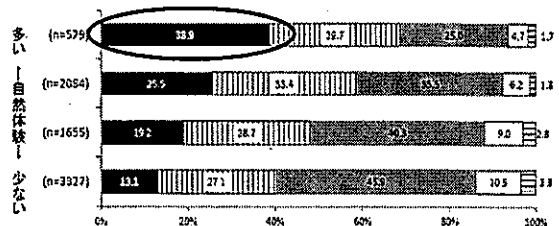


■2.5~3.0点 □2.0~2.5点未満 ■1.5~2.0点未満 □1.0~1.5点未満

高校生の生活と意識に関する調査報告書 (平成27年) より

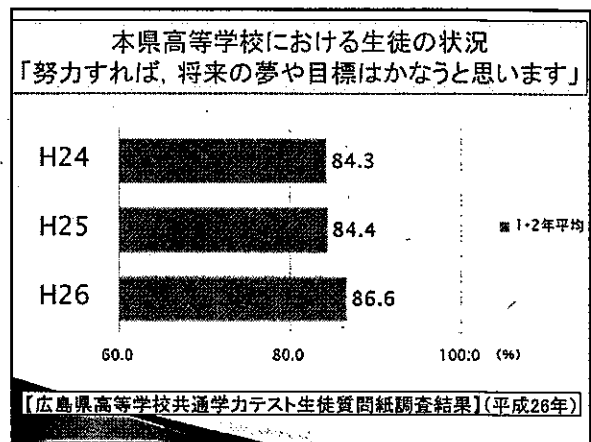
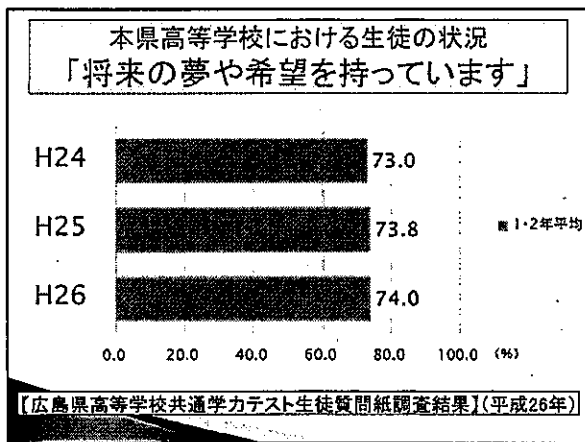
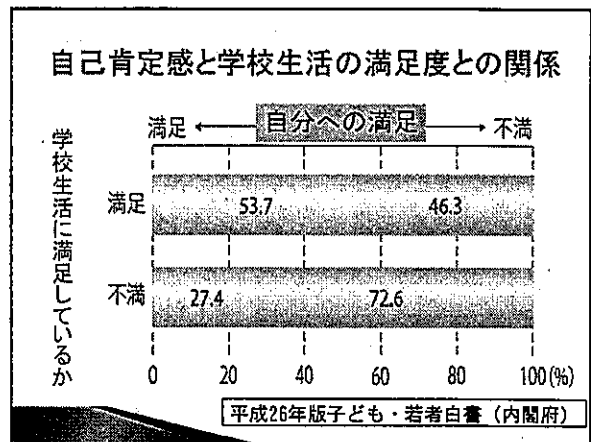
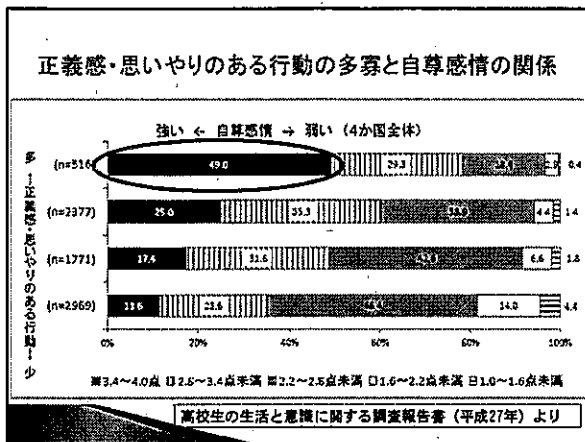
自然体験と自尊心の関係

強い ← 自尊心 → 弱い (4か国全体)

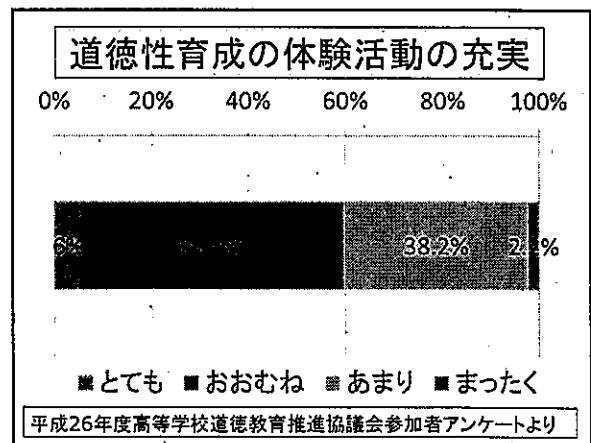


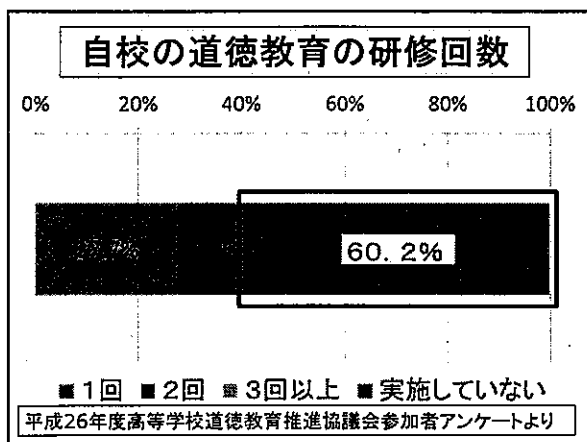
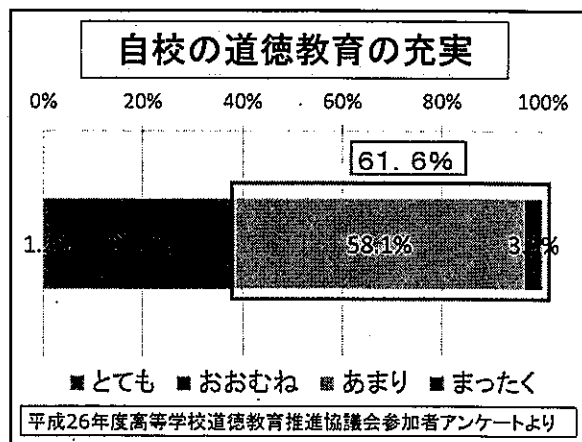
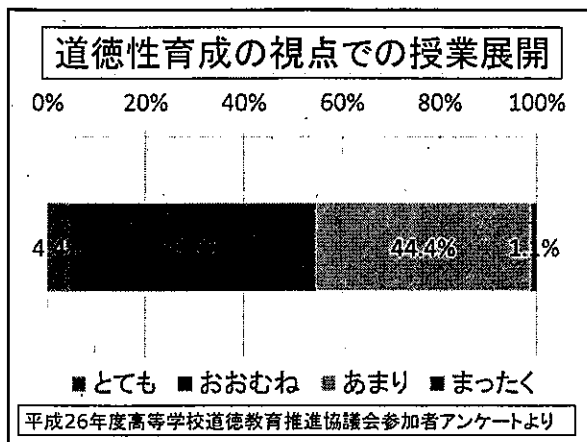
■3.4~4.0点 □2.5~3.4点未満 ■2.2~2.8点未満 □1.6~2.2点未満 □1.0~1.6点未満

高校生の生活と意識に関する調査報告書 (平成27年) より



平成16・17年度 「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」	福山朝王台高等学校、松永高等学校、瀬戸田高等学校
平成18・19年度 「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」	可部高等学校
平成19・20年度 「高等学校・中学校(人間としての在り方生き方を考える教育)実践研究事業」	三原高等学校
平成21・22年度 「道徳教育実践研究事業」	三次高等学校
平成23年度 「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」	海田高等学校、西條農業高等学校、尾道北高等学校、戸牟高等学校
平成24年度 「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」	尾道北高等学校(緑統)、大竹高等学校、府中高等学校、琴波北高等学校
平成25年度 「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」	大竹高等学校(緑統)、府中高等学校(緑統)、琴波北高等学校(緑統)、尾道商業高等学校
平成26年度 「道徳教育推進・充実(総合対策事業)」	尾道商業高等学校(緑統)、列内高等学校、那賀まなび学園高等学校
平成27年度 「道徳教育推進・充実(総合対策事業)」	列内高等学校(緑統)、千代田高等学校、高島まなび学園高等学校(緑統)





高等学校学習指導要領 2 道徳教育（第1章第1款の2）
 解説 総則編 第3章 第1節 2 道徳教育

(1) 高等学校における道徳教育
 ア 高等学校における道徳教育の考え方
 「人間としての在り方生き方に関する教育」
 学校の教育活動全体を通じて行う

イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨

ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開
 中核的な指導の場面 公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動（総合的な学習の時間、産業社会と人間）

(2) 道徳教育の目標

(3) 道徳教育を進めるに当たっての配慮事項

(1) 高等学校における道徳教育
 ア 高等学校における道徳教育の考え方
 『高等学校学習指導要領解説 総則編』（平成21年11月）より

○ 道徳教育は、豊かな心をもち、人間としての在り方生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動

○ 高等学校においては、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が特に必要
 ←生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められる。
 ←小・中学校と異なり、道徳の時間が設けられていない。

(1) 高等学校における道徳教育
 ア 高等学校における道徳教育の考え方
 『高等学校学習指導要領解説 総則編』より

○ 高等学校における道徳教育の考え方として示されているのが、
 「人間としての在り方生き方に関する教育」
 →① 公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ
 ② 学校の教育活動全体を通じて、
 ③ 生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行う。

(1) 高等学校における道徳教育

イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨
『高等学校学習指導要領解説 総則編』より

【高等学校における生徒の発達の段階】

自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期
自分自身や自己と他者との関係、さらには広く国家や社会について強い関心を持ち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期
それらを模索する中で、生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって行きたいという意欲を高めていく。
→人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方に関する教育

(1) 高等学校における道徳教育

イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨
『高等学校学習指導要領解説 総則編』より

人間は、同じような状況の下に置かれている場合でも必ずしもすべて同じ生き方をするとは限らず、同一の状況の下でも、幾つかの生き方が考えられる場合が少なくない。

→こうした考えられる幾つかの生き方の中から、一定の行為を自分自身の判断基準に基づいて選択するということが、主体的に判断し行動すること

社会の変化に対応して主体的に判断し行動しうるためには、選択可能な幾つかの生き方の中から自分にあざわしいし最もよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準をもたなければならない。

→生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うことを通して形成されてくる。

様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成

(1) 高等学校における道徳教育

ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開
『高等学校学習指導要領解説 総則編』より

○ 学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施する。

○ 特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

(1) 高等学校における道徳教育

ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開
『高等学校学習指導要領解説 総則編』より

特に、ホームルーム活動を中心として特別活動全体を通じて、社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方に関する指導が行われるようにすることとし、その一層の充実を図る。指導に当たっては、人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにすることはもとより、その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ることに配慮する必要がある。(学習指導要領第5章特別活動第3の1の(4))。

(2) 道徳教育の目標

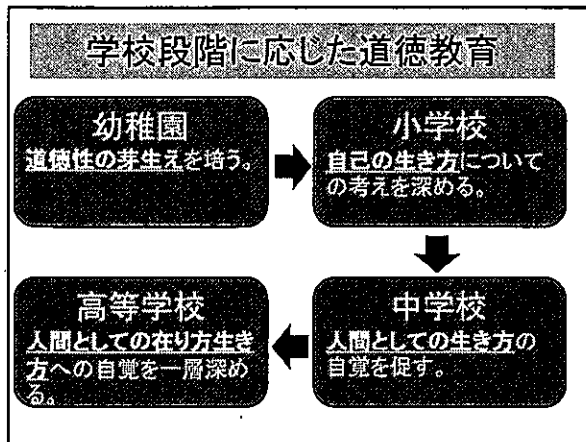
『高等学校学習指導要領解説 総則編』(平成21年11月)より

- ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う
- イ 豊かな心をはぐくむ
- ウ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する
- エ 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する
- オ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する
- カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する
- キ 道徳性を養う

(3) 道徳教育を進めるに当たっての配慮事項

『高等学校学習指導要領解説 総則編』(平成21年11月)より

- ・ 道徳的実践力を高めるよう配慮して指導することが大切である。
- ・ 本来、道徳的実践は、内的な力としての道徳的実践力が基盤になければならない。道徳的実践力が高まることによってより確かな道徳的実践ができるのであり、そのような道徳的実践を繰り返すことによって、内なる道徳的実践力も深まるのである。……



- ### 道徳教育の内容
- 1 主として自分自身に関すること
 - 2 主として他の人とのかかわりに関すること
 - 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
 - 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

「道徳の内容」学年段階・学校段階一覧

学年	道徳の内容	道徳の内容	道徳の内容	道徳の内容
幼稚園	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心
小学校	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会
中学校	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会
高等学校	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会

道徳の内容の呼称例と系統表

学年	道徳の内容	道徳の内容	道徳の内容	道徳の内容
幼稚園	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心	1. 生活習慣の形成 2. 社会生活のルール 3. 自然の恵み 4. 安全・安心
小学校	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会
中学校	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会
高等学校	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会	1. 自己の生き方 2. 他人とのかかわり 3. 自然や崇高なもの 4. 集団や社会

道徳教育に関する検討の経緯

平成25年
2月26日 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」
12月26日 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告

平成26年
2月17日 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
3月4日 初等中等教育分科会教育課程部会に「道徳教育専門部会」設置
10月21日 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について」答申

平成27年
3月27日 学習指導要領の一部改正告示
7月 学習指導要領 特別の教科道徳編公表

道徳の時間の課題例

学校間や教師間の差が大きく、例えば次のような課題が見られることも。

- 「道徳の時間」は、各教科等に比べて軽視されがち
- 読み物の登場人物の心情理解のみに留った形式的な指導
- 児童生徒に望ましいと思われる分りきったことを書かせたり書かせたりする授業

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）を「特別の教科道徳」（「道徳科」）（引続き週1時間）として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正

具体的なポイント

- ◆ 道徳科に指定教科書を導入
- ◆ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
- ◆ 「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ◆ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ◆ 数値による評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握

「考え、議論する」道徳科へ質的に転換

平成27年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取組可能

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、指定教科書を導入して「道徳科」を実施

**学習指導要領（平成20年3月改訂）における
「道徳の内容項目」の呼称例と学年・学校段階ごとの系統表**

小 学 校			中 学 校
第1・2学年 (16項目)	第3・4学年 (18項目)	第5・6学年 (22項目)	(24項目)
1 主として自分自身に関すること			
(1) 基本的な生活習慣 (2) 勤勉努力 (3) 善悪の判断・勇気 (4) 正直・明朗	(1) 基本的な生活習慣 (2) 勤勉・粘り強さ (3) 善悪の判断・勇気 (4) 正直・明朗 (5) 個性の伸長	(1) 基本的な生活習慣・節度節制 (2) 希望・勇気・努力 (3) 自由・自律・責任 (4) 誠実・明朗 (5) 真理愛・創意工夫 (6) 個性の伸長	(1) 基本的な生活習慣・調和のある生活 (2) 希望・勇気・強い意志 (3) 自主自律・誠実・責任 (4) 真理愛・理想の実現 (5) 向上心・個性の伸長
2 主として他の人とのかかわりに関すること			
(1) 礼儀 (2) 思いやり・親切 (3) 友情 (4) 感謝	(1) 礼儀 (2) 思いやり・親切 (3) 信頼友情 (4) 尊敬・感謝	(1) 礼儀 (2) 思いやり・親切 (3) 信頼友情・男女協力 (4) 寛容・謙虚 (5) 尊敬・感謝	(1) 礼儀 (2) 人間愛・思いやり (3) 信頼・友情 (4) 異性の理解 (5) 寛容・謙虚 (6) 尊敬・感謝
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること			
(1) 生命尊重 (2) 自然愛・動植物愛護 (3) 畏敬の念	(1) 生命尊重 (2) 自然愛・動植物愛護 (3) 畏敬の念	(1) 生命尊重 (2) 自然愛・環境保全 (3) 畏敬の念	(1) 生命尊重 (2) 自然愛・畏敬の念 (3) 弱さの克服・生きる喜び
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること			
(1) 規則尊重・公德心 (2) 勤労 (3) 家族愛 (4) 愛校心 (5) 郷土愛	(1) 規則尊重・公德心 (2) 勤労 (3) 家族愛 (4) 愛校心 (5) 郷土愛 (6) 愛国心・国際理解	(1) 公德心・規則尊重・権利義務 (2) 公正公平・正義 (3) 役割と責任の自覚 (4) 勤労・奉仕 (5) 家族愛 (6) 愛校心 (7) 郷土愛・愛国心 (8) 国際理解・親善	(1) 法の遵守・権利義務 (2) 公德心・社会連帯 (3) 正義・公正公平 (4) 役割と責任の自覚 (5) 勤労・奉仕・公共の福祉 (6) 家族愛 (7) 愛校心 (8) 郷土愛 (9) 愛国心 (10) 国際理解・人類愛

＜それぞれの統一された呼称はありません＞

平成27年度高等学校道徳教育推進協議会 実践発表

「高等学校における道徳教育の実践」



ASHINA

平成27年9月29日(火)
広島県立芦品まなび学園高等学校
教諭 藤井佳枝

学校紹介 1

- 開校 平成12年4月1日
- 定時制普通科・3部制(午前・午後・夜間)
- 時間割 1限と2限の間に5分の休憩時間、1限と2限は同じ授業(3・4限以降も同様)

1	2	M	3	4	休	5	6	M	7	8	休	9	10	M	11	12
限	限	R	限	限	休	限	限	限	限	限	限	限	限	限	限	限
- 勤務時間
 - A勤務=8:35~17:05
 - B勤務=10:40~19:10
 - C勤務=12:50~21:20
- 聴講生制度=美術・書道・工芸・生活園芸・簿記・文書作成演習など
14講座に地域の方69名受講、平均年齢約65歳、学校を支援する会の会員

学校紹介 2

- (6) 生徒状況・生徒数
- ・横塩線沿線を中心に、福山市をはじめとする県東部の広範な地域から通学
 - ・過半数が不登校・長期欠席を経験
 - ・コミュニケーション能力、基本的な生活習慣という点で課題のある生徒が多い
 - ・自己肯定感を十分に育めていない生徒が多い

年次等	午前部	午後部	夜間部	計
1年次	38	36	15	89
2年次	28	29	8	65
3年次	35	27	8	70
4年次	10	9	9	28
5・6年次	4	2	6	12
計	115	103	46	264

男子 132名
女子 132名
(平成27年5月1日現在)

平成27年度学校経営計画より

「ミッション」(地域社会における自校の使命)

- 三部制・単位制の定時制高等学校として、生徒の多様なニーズに応えるとともに自己肯定感を育む教育(教育内容)を創造する。
- 「徳風沐雨」(しっふうもくう)の建学精神のもと、社会的自立の基盤を身に付けた生徒を育成する。
- 地域住民が参加できる教育の場として、地域の生涯学習の一翼を担う。

道徳教育研究の概要

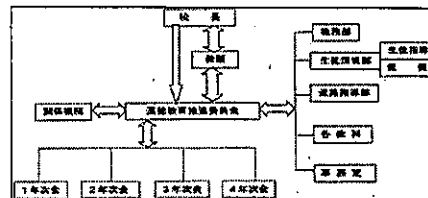
- 研究課題
 - ② 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
 - ④ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育
- 研究主題

共に励まし合い、共に助け合う心を大切に、自己責任を果たす力の育成
～道徳性育成の視点を明確にした授業づくりを通して～
- 研究の概要

本校の道徳教育全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて行う。特に、ホームルーム活動等を通じて、生徒に適切な参加・体験型の授業等を経験させ、その後の振り返りを丁寧に行わせることを通じて道徳性を育む。また、各教科においては、その教科・科目の特質に応じて自己肯定感を高める授業を支援する。

平成26年度の取組 1

- (1) 推進体制
校長・教頭2名・事務長・生徒指導主事・保健主事・教務部・進路指導部
地歴公民科より各1名 の9名で構成



平成26年度の取組 2

(2) 校内研修の実施

- ・7月16日「高等学校における道徳教育の推進について」
藤永芳純先生（大阪教育大学 名誉教授）
- ・9月17日「道徳教育指定事業について」（校長）
- ・10月1日「道徳教育とは」（教頭）
- ・1月22日「ねらいに迫る個人思考と集団思考のあり方」
竹田敏彦先生（広島国際大学 教授）

(3) 集会行事の活用

- ・前期始業式 「運命と地獄の違い」（校長）
- ・前期終業式 午前部・夜間部 「ハインツのジレンマ」（校長）
午後部 「タッチアウト」（教頭）

平成26年度の取組 3

(4) 校内研修で考え方を整理

○ 中学校道徳教育内容項目

- 1 (1)～(5)－自分自身に関すること
- 2 (1)～(6)－他の人とのかかわりに関すること
- 3 (1)～(3)－自然や崇高なもののかかわりに関すること
- 4 (1)～(10)－集団や社会とのかかわりに関すること

○ 自尊感情－自分自身を価値あるものとする内的感覚

- 自己肯定感 1－(2) (希望・勇氣・強い意志)、1－(5) (向上心・個性の伸長) 他
自己有用感 4－(4) (役割と責任の自覚)、4－(5) (家族愛) 他
自己存在感 2－(5) (尊敬・感謝)、3－(1) (生命尊重) 他
他者からの受容感 2－(2) (人間愛・思いやり)、2－(3) (信頼・友情) 他

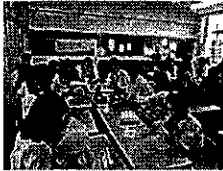
平成26年度の取組 4

(5) ホームルーム活動 7月9日

戸手保育所訪問（カブトムシ寄贈・聴講生と訪問）



園児との交流



聴講生との交流

平成26年度の取組 5

LHR 12月3日実施

年次 2年次午前部

主観名 強い意志 1－(2) 関連項目 個性の伸長 1－(5)

ねらい 困難な状況で生きてきたサヘル・ローズさんの生き方を通して、自分の人生と向き合う勇氣と強さを学ぶ。その後、構成的グループ・エンカウンターを通して自分の短所に対する見方を改める。

資料名 「サヘル・ローズ」 出典：集英社 「人間らしくヘンテコでいい」

藤田 實

補助資料 「伝えたいことがあるから－女優・サヘル・ローズ－」

NHKテレビ「ハートネットTVブレイクスルー」より

生徒の感想

平成26年度の取組 6

授業 公民科（倫理） 10月23日実施

1～4年次（選択者）

単元名 大単元 第5章 現代の諸問題と倫理

小単元 ①生命の問題と倫理課題

資料 ①「エリカ 奇跡のいのち」 講談社

ルース・バンダー・ジー／文 ロベルト・インノチェンティ

絵 柳田邦男／訳

② DVD「私の中のあなた MY SISTER'S KEEPER」

アメリカの人気作家ジョディ・ピコーの原作、ニック・カサヴェテス

監督が映画化

生徒の感想

平成26年度の取組 7

資料② DVD「私の中のあなた MY SISTER'S KEEPER」

アメリカの人気作家ジョディ・ピコーの原作、ニック・カサヴェテス
監督が映画化



平成26年度の取組 8

『道徳教育改善・充実』総合対策における児童生徒の意識等調査結果より『そう思う』と回答した割合（1年次～3年次の集計）

- 5 自分にはよいところがあると思う
5月調査－21% 12月調査－23%
- 3 人の役に立つ人間になりたい
5月調査－63% 12月調査－66%
- 4 努力する人間になりたい
5月調査－57% 12月調査－61%
- 6 将来の夢や目標を持っている
5月調査－44% 12月調査－42%

平成27年度の取組 1

(1) 目標の明確化
『平成27年度始めにあたって』より（4月1日の職員会議で）

○ 自己肯定感を育む教育の創造
（自尊感情、自己有用感、自己効力感、自己存在感、自己成長感、自己充実感、自己決定、他者からの受容感、共感的人間関係等）

- ① 生徒が活動する場面を積極的・計画的に設定する。
 - ・授業－アウトプット（意見発表）等
 - ・HR活動、学校行事等－役割分担の設定等
 - ・部活動 他
- ② 適切な課題（負荷）を設定 → 肯定的な評価や励ましなどの声かけ

平成27年度の取組 2

(2) 推進体制
校長・教頭2名・事務長・生徒指導主事・保健主事・教務部・道徳指導部
地歴公民科より各1名 の9名で構成



【本年度は校務運営会議を母体に変更】

校長・教頭2名・事務長・生徒指導主事・保健主事・教務主任
道徳指導主事・地歴公民科1名・家庭科2名・英語科1名の12名で構成

(3) 具体的な取組－前年度に検討した内容
・HR－前期・後期に各1回の道徳LHR実施（前期は全クラス終了）
・各教科－全体計画にそって1回の道徳をテーマとした研究授業を実施

平成27年度の取組 3

- (4) 各分掌の取組との関連付け
 - ・教務部－生徒の「アウトプット」を重視した授業づくり、授業規律
 - ・生徒指導部（生徒指導担当）－生徒会活動、文化祭、携帯・スマホの情報モラル
 - ・生徒指導部（保健担当）－清掃活動、花壇づくり、食育カルタ
 - ・道徳指導部－インターンシップ、ボランティア

平成27年度の取組 4

道徳教育推進委員会の活動－教材の提示①

- (1) 構成的グループエンカウンター
 - ・「エクササイズ あてっこゲーム」
 - ・「エクササイズ サイコロ トーキング」等
- (2) 読み物資料
 - ・「人であふれた駐車場」
 - ・「あるレジウチの女性」等
- (3) 視聴覚教材－NHK道徳ドキュメント（DVD・15分間）
 - ・「あいさつの力」
 - ・「命の大切さを伝えて」等

平成27年度の取組 5

道徳教育推進委員会の活動－教材の提示②

- (4) J-POP 歌詞
 - ・「花の名」（BLIMP OF CHICKEN）
 - ・「GIFT」（Mr.Children）
 - ・「ここにしかない景色」（関ジャニ）
- (5) 新聞記事資料
 - ・「天声人語」（朝日新聞、平成22年6月8日）
内容：アメリカ大リーグの試合等
 - ・「2014 ブラジル ワールドカップ」（朝日新聞、平成26年6月21日）
内容：ギリシャ戦後、日本サポーターの一部が観客席を清掃

平成27年度の取組 6

教職員の意識の変化 - 「道徳教育改善・充実」総合対策における意識等
調査結果より

○ 項目1 (自校の道徳教育は充実していると思う) ~ 14 (生徒会活動
や学校行事などにおいて、生徒が学校の一員としての役割や責任を
しっかりと果たそうとするように工夫をしている) の全平均

・ 肯定的な回答 (そう思う・どちらかといえば、そう思う) の割合
H26年5月実施 → H26年12月実施 → H27年5月実施
24.6% 35.9% 52.3%

平成27年度の取組 7

校内研修 ベップトーク 8月7日

講師 崎谷俊明先生 (日本ベップトーク普及協会 認定講師)

テーマ 「今の子ども達に必要なもの ~言葉の魔法~」

ベップトークとは日本ベップトーク普及協会 HPより▶

- ・あなたが応援したい人を勇気づける言葉がけの技術
- ・もともとアメリカでスポーツの試合前に監督やコーチが選手を励ますために
行っている短い激励のスピーチ
- ・スポーツ現場はもちろん、家庭で、職場で、教育現場ですぐに実践できるシ
ンプルでポジティブな言葉を使ったコミュニケーション

平成27年度の取組 8

公開研究授業

・ 家庭科 9月25日
1年次午後部 18名 (男子10名・女子8名)
単元名 人の一生と家族

・ ホームルーム活動 (LHR) 10月28日
2年次午後部 29名 (男子12名・女子17名)
テーマ 信頼・友情

理想の友達について考え、他者との意見交流
自己の在り方及び友達関係について考える

平成27年度高等学校道徳教育推進協議会 実践発表

「高等学校における道徳教育の実際」



ASHINA

ご清聴ありがとうございました

平成27年9月29日 (火)
広島県立芦屋まなび学園高等学校
教諭 藤井佐枝

○ 内容項目の指導の観点（中学校学習指導要領 解説 道徳編から）

● 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。

全体的な理解	社会があれば何らかのきまりがあり、法とはこの社会におけるきまりの一つである。この社会生活に秩序を与え、摩擦を最小限にするために、人間の知恵が生み出したものが法やきまりであることや、社会の秩序と規律を守ることによって、個人の自由が保障されるということを理解することは大切である。また、社会生活の秩序と規律を維持するためには、一人一人が他人の権利を尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、自らに課せられた義務を確実に果たそうとする態度を育成することが重要である。権利ばかりを主張して、義務を遂行しなければ社会は維持できない。
発達的な観点	中学生になると、社会の仕組みもある程度理解できるようになってくるし、社会の中での人間としての生き方についての自覚も深まっていくので、法やきまりについてその意義を一層理解することができるようになる。確かな義務感と潔い正義感を身に付け、日々力強く生活している生徒も少なくない。しかし一方では、法やきまりに従えばそれでよしと考えたり、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したりする生徒もいないわけではない。更に、自分の権利は強く主張するものの、自分の果たさなければならない義務をなおざりにする生徒も見かける。
指導の着眼点	指導に当たっては、法やきまりは自分たちの生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。法やきまりについての意義を十分にわきまえた上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育てる指導が重要である。また、権利と義務との関係を、「私」と「公」とのかかわりや、社会における自分の立場、自分の利害得失に固執せずに社会をよりよくしようとする気持ちなどから考えるように指導することが求められる。つまり、社会生活の中で守るべき正義として法やきまりを大事にする心が、日々の実践に結び付いたとき、秩序と規律のある社会が実現されるということを生徒に理解させる指導の工夫が必要である。

■ 参考：小学校学習指導要領（平成 20 年 3 月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	
第1学年及び第2学年	(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。
第3学年及び第4学年	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。
第5学年及び第6学年	(1) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら義務を果たす。

平成27年高等学校道德教育推進協議会

〔広島県教育委員会〕

高等学校における道德教育の一層の充実に向けて

兵庫教育大学大学院 学校教育研究科

たにだますゆき
谷田 増 幸

はじめに

- 1 これからの道德教育とは……
 - －小・中学校における学習指導要領一部改正を受けて－
 - (1) 中央教育審議会 教育課程部会「道德教育専門部会」配付資料より
 - (2) 文部科学省パンフ「道德教育抜本的改善・充実」（平成27年3月）等より
 - (3) 中学校学習指導要領（平成27年3月）〔一部抜粋〕より

- 2 高等学校学習指導要領における改訂の要点を手掛かりに
 - (1) 『高等学校学習指導要領』（平成21年3月）における道德教育に係る記述
 - (2) 高等学校における道德教育の基本的な考え方
 - －『高等学校学習指導要領解説－総則編－』（平成21年11月）より－
 - (3) 高等学校における道德教育の全体計画の作成
 - －『高等学校学習指導要領解説－総則編－』（平成21年11月）より－

- 3 「私たちの道德 中学校」（平成26年度配布）より

- 4 〔事例検討〕小・中学校における道德科の指導を手掛かりに考えてみよう！

- 5 道德教育推進のために－その具体的方策（例）－

おわりに

教育再生実行会議 「いじめの問題等への対応について」(第一次提言) (平成25年2月26日)

子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、国は、道徳教育を充実する。そのため、道徳の教材を抜本的に充実するとともに、道徳の特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化し、指導内容を充実し、効果的な指導方法を明確化する。その際、現行の道徳教育の成果や課題を検証するとともに、諸外国における取組も参考にして、丁寧に議論を重ねていくことを期待する。

道徳教育の充実に関する懇談会

〔今後の道徳教育の改善・充実方策について〕(報告)
(H25.3.26設置、10回の審議を経て、H25(12)26報告。)

◆ 道徳教育の課題

- ・ 学校間や教師間の差が大きい
- ・ 各教科等との役割分担や関連を意識した指導が不十分
- ・ 指導方法に不安を抱える教師が多い
- ・ 学年が上がるにつれて、児童生徒の受け止めがよくなる
- ・ 振り返らせたり、具体的にどう行動すればよいかという側面に
関する指導が不十分 等

◆ 道徳教育の改善の方向性

道徳教育の改善を図るため、制度上、道徳の時間を「特別の教科・道徳(仮称)」として新たに位置付けることを検討すべき。

- ① 道徳教育の目標と「道徳の時間」の目標をわかりやすい記述に改め、両者の関係を明確化。
- ② 発達段階ごとに内容を明確化。いじめの防止や生命の尊重、自律心、家族や集団の一員としての自覚、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること、社会の一員としての主体的な生き方、アイデンティティなどに留意。
- ③ 発達段階をより重視した指導方法の確立。具体的な動作等を取り入れた指導や問題解決的な指導の充実。全体計画の実質化、各教科等との関連付けの強化。
- ④ 数値による評価は今後も行わない。
- ⑤ 一定水準の授業が実施されるよう、教科書を導入することが適当。

- 「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」を全国の小・中学校に配布。平成26年4月から使用開始。

中央教育審議会

〔道徳に係る教育課程の改善等について〕(答申)
(H25.3.4設置、10回の審議を経て、H25(10)21答申。)

- ① 道徳の時間は、学習指導要領に示された内容を体系的に学ぶという教科と共通する側面と、道徳教育全体の要となつて人格全体に関わる道徳性を育成するものであり、原則として学級担任が担当することが望ましいこと、数値による評価はなじまないことなど、教科にはない側面があることを踏まえ、道徳の時間を「特別の教科・道徳(仮称)」として位置付ける。

※特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極と指摘。

- ② 目標を、明確に理解しやすいものに改善。道徳教育も「特別の教科・道徳(仮称)」も、最終的には「道徳性」の育成が目標。道徳教育の目標は価値観に改め、「特別の教科・道徳(仮称)」の目標は、判断力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることを通じて、よりよく生きていくための資・能力を培うこととして提示。

- ③ 内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善。四つの視点の順序等を適切に見直す。キーワードなども活用しつつ、内容項目をより体系的で効果的に示す。情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実。

- ④ 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習、小・中学校の違いを踏まえた指導など、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善。家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。

- ⑤ 「特別の教科・道徳(仮称)」の中心となる教材として、検定教科書を導入。

- ⑥ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実。多面的、継続的に把握し、総合的に評価。数値などによる評価は不適切。

※指導要領の具体的な改善案等については、会議を設け、今後専門的に検討。

学習指導要領等の一部改正

- ◇ 学校教育法施行規則において、道徳の時間を「特別の教科・道徳」として位置付け、学習指導要領において、学校教育全体としての道徳教育に関するものは「第1章 総則」に、「特別の教科・道徳」に関するものは「第3章 特別の教科・道徳」へと構造化。

- ◇ 学校教育全体としての道徳教育の目標は、児童生徒の道徳性を養うという趣旨を明確化。道徳科の目標は、直成すべき資質・能力を明確化。

- ◇ 内容について

・「自分自身」「人との関わり」「集団や社会との関わり」「生命や自然、崇高なものとの関わり」の視点により、構造化・体系化

- ・内容項目に応じたキーワード
- ・いじめの問題への対応を充実

などの改善を行う。

- ◇ 指導方法の配慮事項として、問題解決的な学習、体験的な学習など指導方法の工夫のほか、情報モラル、環境・科学技術と生命倫理等に関する事項を追加。

- ◇ 教材については、教育基本法や学校教育法等に従い、発達の段階に即し、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないことなどの配慮事項を明記。

- ◇ 評価については、児童生徒の成長の様子を把握することが基本。数値評価を行わないことは従前と同様。

※近く、専門家によるWGを設置し、専門的に検討。

- ◇ 道徳教育の全体計画や教育活動等の公表など、家庭や地域社会との連携について記載を充実。

道徳教育の抜本的改善・充実

平成27年3月

道徳の時間の課題例

- 「道徳の時間」は、各教科等に比べて軽視されがち
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- 発達段階などを十分に踏まえ、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正

具体的なポイント

- ☑ 道徳科に検定教科書を導入
- ☑ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
 - ・「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握
※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「考え、議論する」道徳科への転換により
児童生徒の道徳性を育む

平成27年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取組可能

今後

- ☑ 教員の指導力向上のため、教員養成や研修の充実等について検討
- ☑ 評価について専門家会議を設け、専門的に検討

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、検定教科書を導入して「道徳科」を実施

第3章 教育課程の編成及び実施

5 第1節 教育課程編成の一般方針

2 道徳教育（第1章第1款の2）

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

(1) 高等学校における道徳教育

25 ア 高等学校における道徳教育の考え方

道徳教育は、豊かな心を持ち、人間としての在り方生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動であり、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。

今日の家庭や地域社会及び学校における道徳教育の現状や生徒の実態などからみて、更に充実を図ることが強く要請されている。

殊に、高等学校においては、生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや小・中学校と異なり道徳の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が特に必要である。

このため、高等学校における道徳教育の考え方として示されているのが、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うものとしている。小・中学校においては、「自分自身」「他の人とのかかわり」「自然や崇高なもののかかわり」「集団や社会とのかかわり」の四つの視点から示されている内容について、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うこととされているが、この小・中学校における道徳教育も踏まえつつ、生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道徳教育を行うことが大切である。

今回の改訂においても、「生きる力」の育成を基本的なねらいとしており、この「生きる力」とは、変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるために必要な人間としての実践的な力であり、豊かな人間性を重要な要素とする。このような力を育てるのが、心の教育であり、道徳教育である。

そして、そのような「生きる力」の育成を図るために、今回の学習指導要領の改訂の方針の一つとして、「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること」が挙げられている。今日の生徒の現状等を踏まえてこれからの学校教育を考えると、道徳教育の重要性が改めて強調されるのである。

イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨

高等学校においては、「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより」、道徳教育の充実を図ることとしている。

高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期である。また、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。それらを模索する中で、生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高めていくのである。したがって、高等学校において

は、このような生徒の発達の段階を考慮し、人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方に関する教育を推進することが求められる。

人間は、同じような状況の下に置かれている場合でも必ずしもすべて同じ生き方をするとはいならず、同一の状況の下でも、いくつかの生き方が考えられる場合が少なくないが、こうした考えられるいくつかの生き方の中から、一定の行為を自分自身の判断基準に基づいて選択するということが、主体的に判断し行動するということである。社会の変化に対応して主体的に判断し行動しうるためには、選択可能ないくつかの生き方の中から自分にふさわしいしかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準をもたなければならない。このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うことを通して形成されてくる。また、このようにして形成された生徒一人一人の人間としての在り方についての基本的な考え方が自分自身の判断と行動の選択基準となるのである。

このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、具体的には、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものである。したがって、人間としての在り方生き方に関する教育においては教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意し、人間としての在り方生き方について生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導の計画や方法を工夫することが重要である。その際、総則第1款の4でも示しているよう、就業体験やボランティア体験など体験的な活動を重視することが大切である。

ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものである。特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

今回の改訂において、公民科については、人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視している。

「現代社会」では、科目の導入において、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正等について理解させ、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会にかかわる現代社会の諸課題を取り上げて考察させる中でさらに理解を深めさせるとともに、科目のまとめとして議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題を探究させる学習を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図ることとした。

「倫理」では、人間としての在り方生き方への関心を高め、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げて自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深めるとともに、課題を探究する学習を一層重視し、論述や討論などの言語活動を充実させ、社会の一員としての自己の生き方を探求できるようにした。

なお、公民科については、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」をすべての生徒に履修させることとしている（総則第3款の1の(1)）。

次に、特別活動は、今回の改訂では、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事ごとに目標を新たに規定し、よりよい人間関係を築く力、集団や社会の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を重視し、それらにかかわる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動を一層充実している。

特に、ホームルーム活動を中心として特別活動全体を通じて、社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方に関する指導が行われるようにすることとし、その一層の充実を図っている。指導に当たっては、人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにすることはもとより、その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ることに配慮する必要がある（学習指導要領第5章特別活動第3の1の(4)）。

以上に加え、総合的な学習の時間の目標として、「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする」ことを示すとともに、学習活動の例示として「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」（学習指導要領第4章総合的な学習の時間第3の1の(5)）を示している。また、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができることを示し、その際の配慮事項として、「産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養う」ようにすることや、「自己の将来の生き方や進路についての考察」（総則第2款の5）を行う指導を示している。このほかの各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述があり、例えば、各学科に共通する各教科の目標との関連をみると、特に次のような点を指摘することができる。…（中略）…

(2) 道徳教育の目標

総則第1款の2に示された道徳教育の目標は、学校における教育活動全体を通じて行われる道徳教育の目標であり、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通じて道徳教育は、
5 常にこの目標を目指して行われる。

学校における道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づいて設定されている。いうまでもなく、教育基本法や学校教育法は、日本国憲法に掲げられた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する国民の育成を目指す我が国の教育の在り方を示したものである。そのことを実現するのが道徳教育であり、
10 そのために特に重視しなければならないことが目標として示されている。…（中略）…

ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う…（中略）…

イ 豊かな心をはぐくむ…（中略）…

ウ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を
15 図る人間を育成する…（中略）…

エ 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する…（中略）…

オ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する…（中略）…

カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する…（中略）…

キ 道徳性を養う

20 道徳性とは、人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすものである。それはまた、人間らしいよさであり、道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたものといえる。学校における道徳教育においては、各教育活動の特質に応じて、特に道徳性を構成する諸様相である道徳的心情、道徳的
25 判断力、道徳的実践意欲と態度などを養うことを求めている。

道徳的心情は、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことである。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるともいえる。それは、道徳的行為
への動機として強く作用するものである。

道徳的判断力は、それぞれの場面において善悪を判断する能力である。つまり、人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処
30 することが望まれるかを判断する力である。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの場面において機に応じた道徳的行為が可能になる。

道徳的実践意欲と態度は、道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性を意味する。道徳的実践意欲は、道徳的心情や道徳的判断力を基盤とし道徳的価値
35 を実現しようとする意志の働きであり、道徳的態度は、それらに裏付けされた具体的な道徳的
行為への身構えとすることができる。

また、この他に、道徳的習慣などがある。道徳的習慣は、長い間繰り返して行われているうちに習慣として身に付けられた望ましい日常的行動の在り方である。これがやがて、第二の天性とも
40 言われるものとなる。道徳性の育成においては、道徳的習慣をはじめ道徳的行為の指導も重要
である。

これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体
を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつように
45 指導することが大切である。そして、道徳的行為が生徒自身の内から自発的、自律的に生起する
よう道徳性の育成に努める必要がある。

45 (3) 道徳教育を進めるに当たっての配慮事項

道徳教育を進めるに当たっては、生徒の内面に根ざした道徳性を養うこととのかかわりにおいて
道徳的実践力を高めるよう配慮して指導することが大切である。

本来、道徳的実践は、内的な力としての道徳的実践力が基盤になければならない。道徳的実践力
が高まることによってより確かな道徳的実践ができるのであり、そのような道徳的実践を繰り返す
50 ことによって、内なる道徳的実践力も深まるのである。道徳教育はこのような相互作用によって充
実していくようにしなければならない。

そしてその際、自らの生命の大切さを深く自覚するとともに、他の生命を尊重する「自他の生命
を尊重する精神」、他者の考えを尊重しつつ、自ら考え、自らの意志で決定し、その行為の結果に
55 責任をもつという「自律の精神」、自分が社会の構成員の一員であることを認識し、その中での
役割を自覚して主体的に協力していくことのできる「社会連帯の精神」、社会の秩序と規律を理解
して自らに課せられた「義務を果たし責任を重んずる態度」、さらには、自分と異なる他者の意見
に十分耳を傾け、他者を尊重するとともに、各人が自他の「人権を尊重し」、世の中からあらゆる
差別や偏見をなくすよう努力し、望ましい社会の理想を掲げ、そのような社会の実現に積極的に
60 尽くすよう努める態度を養うよう配慮する必要がある。

第5節 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項（第1章第5款の3）

(4) 道德教育の全体計画の作成（第1章第5款の3の(4)）

5

(4) 全教師が協力して道德教育を展開するため、第1款の2に示す道德教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育について、その全体計画を作成すること。

10 (1) 道德教育の全体計画の作成

道德教育の全体計画は、学校における道德教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道德教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画である。

学校における道德教育は、全教育活動が有機的に関連し合って進められなければならないが、その中軸となるのは、学校の設定する道德教育の基本方針である。全体計画は、その基本方針を具体化する上で、学校として特に工夫し、留意すべきことは何か、各教育活動がどのような役割を分担するのか、家庭や地域社会との連携をどう図っていくのかなどについて総合的に示すものでなければならない。…（中略）…

(2) 全体計画の内容

20 全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、全教師の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成されるものであるが、これまでに述べられた意義を踏まえると、次のような事項を含めて作成することが望まれる。

ア 基本的把握事項

(ア) 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策

25 (イ) 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い

(ウ) 生徒の実態や発達の段階等

イ 具体的計画事項

(ア) 学校の教育目標、道德教育の重点目標

学校の教育目標及び「ア 基本的把握事項」に基づいた各学校の道德教育の重点目標

30 (イ) 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などとの関連

重点的指導との関連や各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等の指導計画を作成する際の道徳的観点、中核的な指導の場面である公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動の【ホームルーム活動】を始めとして各教科等における道徳性の育成にかかわる内容

(ウ) 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連

35 各学校の特色ある教育活動や生徒指導との関連、生徒の内面に根ざした道徳性の育成にかかわる豊かな体験活動との関連等

(エ) ホームルーム、学校の環境の充実・整備や生活全般における指導の方針

日常的なホームルーム経営を充実させるための具体的な計画等

(オ) 生徒との信頼関係をはぐくむ教師の在り方や教師間の連携方法

40 (カ) 家庭、地域社会、関係機関、小学校・中学校・特別支援学校等との連携の方針

道德教育講演会の実施、地域教材の開発や活用、広報活動や授業等に保護者や地域の人々の積極的な参加を得る具体的な計画や方策、小・中学校や特別支援学校等との連携方針等

(キ) 道德教育の推進体制

学校の全教師による推進体制等

45 (ク) その他

重点的指導に関する添付資料等

…（中略）…

(3) 全体計画作成上の創意工夫と留意点

50 全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、上記の内容を踏まえ、各学校の具体的な教育実践に生きてはたらく計画になるよう体制を整え、全教師で創意工夫をし、特に次のことに留意しながら取り組むことが必要である。

ア 校長の方針の下に全教師の協力・指導体制を整える…（中略）…

イ 道德教育の特質を理解し、具体的な取組を明確にし、教師の意識の高揚を図る…（中略）…

55 ウ 各学校の特色を生かして重点的な道德教育が展開できるようにする…（中略）…

エ 学校の教育活動全体を通じた道德教育の相互の関連性を明確にする…（中略）…

オ 生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関との連携に心掛ける…（中略）…

カ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する…（中略）…

私たちの道徳

趣旨

- 「私たちの道徳」は、「心のノート」を全面改訂したものであり、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材です。

特徴

- 道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用することが期待されます。
- 学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」とで構成しています。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図っています。

■ 小学校1・2年



●160ページ

家庭と連携して、児童の豊かな心を育てていくことができるように、家の人からの書き込み欄を豊富に設けています。

■ 小学校3・4年



●176ページ

身近な人々と温かい人間関係を築いていくことができるように、家族や友達など身近な人との関わりに関する内容を豊富に盛り込んでいます。

■ 小学校5・6年



●192ページ

話合いを通して、自分の考えを深め、自らの成長に気付いていくことができるように、話合いの題材を豊富に盛り込んでいます。

■ 中学校



●240ページ

人物の生き方を通して、自己の生き方を考えていくことができるように、先人、偉人や著名人のメッセージや格言などを豊富に盛り込んでいます。

重視した内容例

いじめの問題への対応

いじめに正面から向き合う内容や善悪の判断、信頼・友情、規範意識、公正・公平などの内容を充実【例】

●小学校1・2年

「およげないりすさん」(読み物資料)
・人としてしてはならないことに関すること

●小学校5・6年

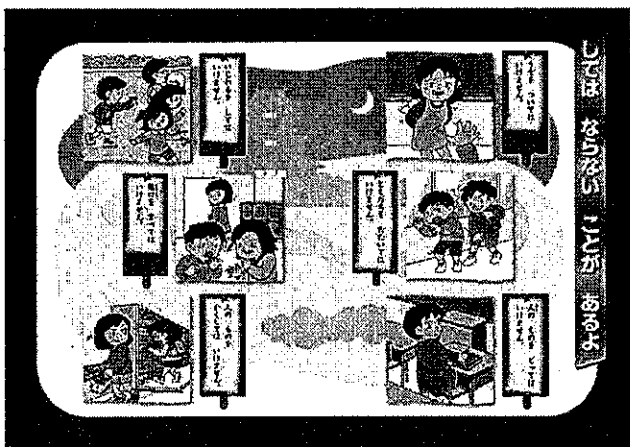
「愛の日記」(読み物資料)
「いじめている君へ」(メッセージ)

●小学校3・4年

「同じ仲間だから」(読み物資料)
・人として守らなくてはならないきまりに関すること

●中学校

「あなたの身近にいじめはありますか」
「いじめ撲滅宣言」



▲ 小学校1・2年

自他の生命の尊さについて自覚を深めさせる内容を充実

【例】

●小学校1・2年

「ハムスターの赤ちゃん」(読み物資料)
「おはかまいり」(読み物コラム)

●小学校3・4年

「ヒキガエルとロバ」(読み物資料)
「命」(詩)

●小学校5・6年

「その思いを受けついで」(読み物資料)
「命てんでんこ」(生徒作文)

●中学校

「キミばあちゃんの椿」(読み物資料)
・人の命を救うことに尽力した緒方洪庵(医師・蘭学者)のコラム

いじめ撲滅宣言

すべての生徒は、「楽しい学校生活を送る」権利を持っています。
「いじめ」は、この権利を奪うものです。
いじめを受けた人のみならず、
いじめを行った人や周囲で見ていた人にも、
心に癒えることのない傷が残ります。
いじめは、絶対に抱してはならない大きな悪です。
人間は本来、優しい心を持っています。
人を思いやり、愛し、楽しむ心があるのです。
その美しさを誇り、私達は持つべきなのです。

東京都内の全ての中学校から、全ての生徒の責任として、
あらゆるいじめをなくし、
互いに支えあい、誰もが楽しいと思える学校を作るために、
私達はここに次のことを宣言します。

一、どんな理由があっても「いじめ」は絶対にしません。
一、いじめを見つけたら、自分たちに出来ることを考え、行動します。
一、一人ひとりが互いの個性を認め合い、思いやりの心を持って、
中学校生活を送ります。

■東京都中学校校長会ネットワーク
平成16年12月22日

▲ 中学校

ヒキガエルとロバ

雨上がりの街道。学校帰りのアドルフとヒキガエルの間に、ヒキガエルが「びき」とび出してきた。

「うわっ。なんだ」
「おはかまいり」
「ヒキガエルだぞ」
「何をぶつけてやれ」
子どもたちは口々にそうさげびながら、ヒキガエルを目がけて、小石を投げつけ始めた。

「当たった、当たった」
「もっと石を投げてこいよ」
アドルフに言われて、ヒキガエルは、道ばたから石を集めてきた。

ヒキガエルは、子どもたちに追われながら、どうんご道に走る車のわだちへ転がりこんだ。

▲ 小学校3・4年


読み物部分

構成

書き込み部分

■ 読み物資料

「読み物」
 小学生の読書は、お父さんやお母さん、お兄さんやお姉さん、お友達と一緒に読むことが大切です。お父さんやお母さんが読んであげると、子どもはもっと楽しく読めます。お友達と一緒に読むと、いろいろな話を聞いたり、感想を言い合ったりすることができます。お父さんやお母さん、お兄さんやお姉さん、お友達と一緒に読んでください。



▲ 小学校3・4年

●読み物部分には、偉人や著名人などの生き方に関する内容が多くあります。

●人物の生き方を通して生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができます。

■ 人物のコラム

■ 先人等の名言・格言

■ 話や詩・歌 など

読み物資料数

小学校	1・2年	12
	3・4年	12
	5・6年	13
中学校		9

column
 211

オリンピックを真に世界の文化にせねばならない
 高橋尚子



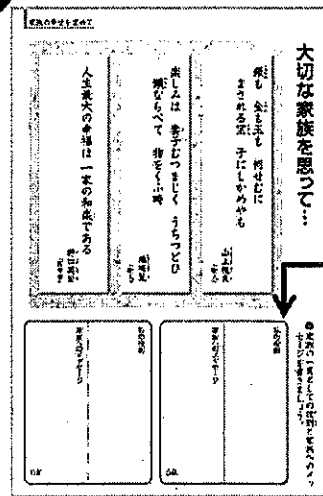

▲ 中学校

■ 児童生徒の書き込み欄

●自分の成長を振り返ることができるように、学年別に書き込む欄があります。

●発達の段階や内容に応じて絵を描いたり色をぬったりする欄もあります。

大切な家族を思い出して...
 楽しかった思い出は、何ですか？
 思い出を思い出して書いてください。
 思い出は、思い出して書いてください。
 思い出は、思い出して書いてください。

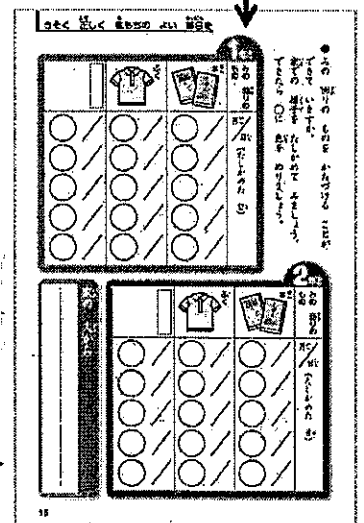


▲ 小学校5・6年

■ 家族の書き込み欄

●小学校1・2年用には、「家の人から」の欄が多くあります。

この本のついでに
 家族のついでに
 家族のついでに
 家族のついでに



▲ 小学校1・2年

活用場面

■ 学校で
 道徳の時間で
 学校の教育活動全体を通じて

■ 家庭で

■ 地域で

●読み物を読んで、自分の考えを深めることができます。

●考えを書き込んで、自分自身を振り返ることができます。

●友達や家族、地域の人と話し合うなどして、いろいろな人の考えを聞き、自分の生き方に生かしていくことができます。

この本のついでに
 家族のついでに
 家族のついでに
 家族のついでに



▲ 小学校1・2年



道德科の指導における
改善／充実について

兵庫教育大学 谷田増幸

読み物資料の分析

- ある帰納的なアプローチ—
- 横山利弘氏、藤永芳純氏の
言説を手掛かりに—

道德教育の目標？

→ 道德性を養う

道德科の目標とは？

- 道德的判断力
 - 道德的心情
 - 道德的实践意欲と態度
(意志の働きと身構え)
- を育てる

道德科の指導では？

→ 「行動の仕方」より

→ 「行動を支える心」

ことば・行動 ← 生徒指導(?)

こころ(心) ← 道德科の指導
(道德性を養うため)

授業成立の要件？

→新しい情報.....
→確認・納得

＝「授業は学習」ではないのか？

読み物資料.....？

ことば(言葉)・文字表現
＝人間存在の本質

※.....「人間は名付けられて在る。」

読み物資料.....？

→教師は.....
子どもの読みを
突き抜けているか？

資料の何に注目するか.....？

.....言動(言葉・行動)の変化？
.....心理(気持ち)の変化？

→道徳的状況
→道徳的課題
→道徳的変容

読み物資料の“読み”から —ある1つの帰納的なアプローチ—

どう読んだら授業になるのか？

「考える道徳」、
「議論する道徳」のためには、
資料の理解をどう進めるのか。

〈第1段階〉 何を読むのか.....？

.....虚心坦懐に読む.....

- ①筋を読む。
- ②気持ち(心理)を読む。
- ③道徳上の問題点を読む。
- ④人間を読む。

→ここまで読んでおきたい。

〈第2段階〉場面分け
道徳的問題としての“起承転結”……？

〈起〉……出来事が起こる。

〈承〉……道徳的悩み・葛藤

〈転〉……どう解決していくのか。

←助言者(サポーター)の登場

〈結〉……主人公が

どう変わっていくのか。

※あくまでも“目安”に過ぎない！

〈第3段階〉
中心場面の設定……

〈第4段階〉
中心発問の決定……

〈第5段階〉
主な生徒の反応を考える……

〈第6段階〉
ねらい……(帰納的方法?)

子どもの身近な出来事……？

→ときとして、

授業中の子どもの発言を

押さえ込んでしまうことも……。

実際の読み物資料では……？

◆ 資料を読む ◆

① 生き方を自覚したのはだれか。

(主人公)

② 生き方を自覚することになった

出来事は何か。

③ 生き方を自覚するところはどこか。

(文中に線を引いてみよう。)

あらためて、道徳科の指導とは？

→でも、

道徳科の指導は

それだけに収まるのか……？

あらためて、道徳科の指導とは？

→○「主体的に学習に取り組む」

○「教師が生徒と共に考える」

◇「様々な価値観について多面的・
多角的な視点から」

◇「問題解決的な学習などの
指導方法の工夫」等

	小学校第1学年及び第2学年 (19)	小学校第3学年及び第4学年 (20)	小学校第5学年及び第6学年 (22)	中学校 (22)
A. 主として自分自身に関すること	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。 (2) うそをついたりごまかしをしなしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。 (3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をすること。 (4) 自分の精進に気付き、挨拶を伸ばすこと。 (5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。 (2) 通らぬ素直に改め、正面に明るい心で生活すること。 (3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、態度のある生活をすること。 (4) 自分の精進に気付き、挨拶を伸ばすこと。 (5) 自分でできることと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。	(1) 自由を大切に、自律的に判断し、責任のある行動をすること。 (2) 誠実に、明るく生きて生活すること。 (3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、態度を守り誠実に行動すること。 (4) 自分の精進を知り、知所を改め挨拶を伸ばすこと。 (5) より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。 (6) 真理を大切に、物事を探究しようとする心をもつこと。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。 (2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、態度を守り誠実に行動し、安全で調和のある生活をすること。 (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。 (4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や挫折を乗り越えて奮闘しつづけること。 (5) 真理を大切に、真理を探究して新しいものを生み出すことと努めること。
B. 主として人との関わりに関すること	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。 (7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。 (8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。 (9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。 (7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を思い返して感謝すること。 (8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。 (9) 友達と互いに信頼し、信頼し、助け合うこと。 (10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。	(7) 誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること。 (8) 日々の生活が家族や友達からの多くの人の支えや助けのおかげで成り立っていることに感謝し、それに応えること。 (9) 時と場合をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。 (10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。 (11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人の尊重により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。 (7) 礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な言動をとること。 (8) 友達の考えを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、性別や年齢も超えて互いに人間関係を築いていくこと。 (9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろな意見や考えや方法があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他人に学び、自らを高めていくこと。 (10) 法やまじりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、他の権利を大切にし、義務を果たすこと。 (11) 正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。 (12) 社会参加の意義と社会連帯の意義を高め、公共の精神をもつてよりよい社会の実現に努めること。 (13) 勤労の意義や意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。 (14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。 (15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなが協力し合ってよりよい学校や学校をつくることにも、様々な場面で自分の役割を自覚して集団生活の充実を努めること。 (16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。 (17) 他国の人々や文化について理解し、関心をもち、国際理解に努めること。
C. 主として集団や社会との関わりに関すること	(10) 約束やまじりを守り、みんなが使おう物を大切にすること。 (11) 自分の好き嫌いにとらわれずに接すること。 (12) 働くことよきを知り、みんなのために働くこと。 (13) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをし、家族の役に立つこと。 (14) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。 (15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(11) 約束や社会のまじりの意義を理解し、それらを守ること。 (12) 誰に対しても分け隔てせず、公正、公平な態度で接すること。 (13) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。 (14) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなが協力し合って楽しい家庭をつくること。 (15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなが協力し合って楽しい学級や学校をつくること。 (16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。 (17) 他国の人々や文化に親しみ、関心をもち、国際理解に努めること。	(10) 法やまじりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、他の権利を大切にし、義務を果たすこと。 (11) 正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。 (12) 社会参加の意義と社会連帯の意義を高め、公共の精神をもつてよりよい社会の実現に努めること。 (13) 勤労の意義や意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。 (14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。 (15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなが協力し合ってよりよい学校や学校をつくることにも、様々な場面で自分の役割を自覚して集団生活の充実を努めること。 (16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人や前代者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。 (17) 他国の文化の発展と文化の交流を促進し、国際理解に努めること。 (18) 世界の日本人として自覚をもち、他国を尊重し、国際理解に努めること。 (19) 生命の尊厳について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。 (20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。 (21) 美しいものや高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。 (22) よりよく生きるようとする人間の強さや高貴さを感じ、人間として生きる喜びを感じること。	(10) 法やまじりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、他の権利を大切にし、義務を果たすこと。 (11) 正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。 (12) 社会参加の意義と社会連帯の意義を高め、公共の精神をもつてよりよい社会の実現に努めること。 (13) 勤労の意義や意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。 (14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。 (15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなが協力し合ってよりよい学校や学校をつくることにも、様々な場面で自分の役割を自覚して集団生活の充実を努めること。 (16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人や前代者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。 (17) 他国の文化の発展と文化の交流を促進し、国際理解に努めること。 (18) 世界の日本人として自覚をもち、他国を尊重し、国際理解に努めること。 (19) 生命の尊厳について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。 (20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。 (21) 美しいものや高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。 (22) よりよく生きるようとする人間の強さや高貴さを感じ、人間として生きる喜びを感じること。
D. 主として生命や自然	(17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 (18) 身近な自然に親しみ、動物などに優しい心で接すること。 (19) 美しいものに親しみ、すがすがしい心をもつこと。	(18) 生命の尊厳を知り、生命あるものを大切にすること。 (19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動物を大切にすること。 (20) 美しいものや高いものに感動する心をもつこと。	(19) 生命の尊厳について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。 (20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。 (21) 美しいものや高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。 (22) よりよく生きるようとする人間の強さや高貴さを感じ、人間として生きる喜びを感じること。	(19) 生命の尊厳について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。 (20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。 (21) 美しいものや高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。 (22) よりよく生きるようとする人間の強さや高貴さを感じ、人間として生きる喜びを感じること。
尊厳の判断 自律、自由と責任				自主、自律、自由と責任
正直、誠実				誠実、誠実
知識、節制				向上心、個性の伸長
個性の伸長				希望と勇気 努力と強い意志 真理の探究、創造
希望と勇気 努力と強い意志 真理の探究				思いやり、感謝 礼儀 友情、信頼 相互理解、寛容
思いやり				道徳精神、公徳心 公正、公平、社会正義 勤労、公共の精神
感謝				家族愛 家庭生活の充実 よりよい学校生活 集団生活の充実
礼儀				伝説と文化の尊重 国や郷土を愛する態度 国際理解 国際貢献
友情、信頼				生命の尊厳 自然環境 感動、畏敬の念 よりよく生きる喜び
相互理解、寛容				

ロレンツの友達 (文部省「道徳教育推進指導資料(指導の手引き) 4」)

アンドレ、サバイユ、ニコライ、わがなつかしき友よ。二十年ぶりの再会を楽しみにしている。愛しき故郷は変わらずにあるだろうか。明後日の十八日の夕刻到着予定。二十年後の今もわたしを友としてむかえてくれることを確信している。あの思い出の村はずれのかしの木の下で。故郷での幼き日々を共にした友へ。 ロレンツより。

「どうする。」

「どうするつて。その話は本当のことなのかい。」

「まちがいない。三日前、この町に刑事がやつてきて、ロレンツという男について聞いていた。働いていた会社の金を持ち逃げしたらしいんだ。ここに立ち寄ったら知らせてほしい、そう確かに言つてたよ。」

「しかし、警察に追われていながら平気で、明後日この村に帰るつて電報を打つてくるなんてことあるかな。」

「ほくもそう思う。絶対何かのまちがいに決まつてるよ。」

「ほくだつてそう思うよ。だけど、刑事がそう言つていたのは確かなんだ。」

「信じられないなあ。あいつがそんなことするなんて。やむにやまれぬ事情があつてのことなんだろうな。きつとそうだよ、きつと。」

「村はずれのかしの木の下で会いたいなんて、考えようによつては変だね。助けてほしいつてことだろうか。」

「しかし、かれが会いに来たらどうしたらいいだろう。」

約束の日、三人はまだ日が高いころから、約束のかしの木の下に集まり、ロレンツの来るのを待った。三人は、村に続く道のかなたに目をこらしたり、あたりをうろついたり、ため息をついたりして時を過ごした。やがて日がかたむき、かしの木と三人のかげが長くのび始めた。しかし、待ち望むロレンツは現れなかった。

「おそいなあ。もしかして途中でつかまつて……。」

「そのほうがよいのかもしれない。こんな状態では会いたくないからな。」

三人とも複雑な思いにとらわれ、しだいに口数が減つてきた。重苦しいふん囲気を破るかのように、ニコライは言った。

「もうおそいし帰ろうか。来るとすればだれかの家だろうから。」

「しかし、もし夜中にたすねてきたらどうしよう。」

しばらくちんもくがあつた後、アンドレが口を開いた。

「ほくは、お金を持たせてだまつてにがしてやる。いけないことかもしれないけど。」

サバイユが続けた。

「ほくは、ロレンツに自首をすすめる。やっぱり罪は罪だよ。だけど、本人が納得しない場合は、そのままにがしてやつたほうがいいと思う。」

ニコライは、苦しい表情で思いつめたように話し始めた。

「ぼくもロレンツに自首をすすめる。本人が納得したらいっしょに付きそつて行く。でも、だめだったら、ぼくは警察に知らせるほうがいいと思う。」

「それはかわいそうじゃないか。何もぼくたちがそんなことをしなくても、どこかでつかまれば同じだろう。どうして、そんな友達を裏切るようなことができるのか。」

アンドレとサバイユは、おどろいたように言った。

「友達をかばつてにがしてやるのも友達かも知れない。でも、そのことでびくびくしながらにげ続けたとしたら、かえつて友達を苦しませることになる、とぼくは思う。」

「ニコライの言うことは分かるよ。だけどぼくには出来ないよ。ここまでにげて来たつていうのは、よほどの事情があるんだろうから。」

サバイユがそう言い終わると、三人はだまりこんだまま家路についた。

結局その夜、ロレンツはだれのところにも来なかった、三人の友は、それぞれねむられないまま夜を明かしてしまった。

※

※

※

翌朝、とつ然三人は町の警察署から、すぐに来てくれるようにという連絡を受けた。三人は、それぞれきん張した顔で警察署にやつて来た。

「きみたちに、ぜひわたしの立ち会いのもとで話をしたいという人がいるので、来てもらったんだが……」

絶対に出た署長が言った。やがて部屋のおくの方から男が現れた。

「ロレンツ！」

三人はいつせいに声をあげた。

「昨日はすまなかつた。となりの町まで来たとき、刑事がいきなりぼくをここに連れて来たものだから、連らくがつけられなかつたんだ。」

「わたしたちの手ちがいで、大へん迷惑をかけてしまつて……」

署長は深々と頭を下げた。

「まちがいだつたんだね！」

「人ちがだよ。ぼくは無実だよ。」

「本当に申しわけない。昨日の夜中に、私の所に連らくがあつてね。」

署長は頭をかいた。三人はとにかくほつとした。

アンドレは、ほほをゆるめながらロレンツのかたに手をかけた。

「よかつた、よかつた。きみは絶対にそんなことはしないと思つていたよ。」

「少しは、心配もしたけどさ。」

四人は大笑いしながら、あらんかぎりの力でだきしめ合つた。

その夜、再開を祝つて町の酒場へと向かつた。思い出話はつきることがなかつた。しかし、あのかしの木の下で話し合つたことは、三人とも口にしながら、酒場を出た後、それぞれに、もしロレンツが本当に罪を犯して帰つて来ていたとしたら、自分は友人としてどうすべきだったのか、どうしていたのだろうか、とあらためて考え始めた。

(武田 正樹)

道徳教育の進め方 京都式ハンドブック

規範意識や人を思いやり尊重する心など
豊かな人間性をはぐくむために



平成25年3月



京都府教育委員会

高等学校における道德教育の展開

Q 高等学校における道德教育の考え方とは何ですか？

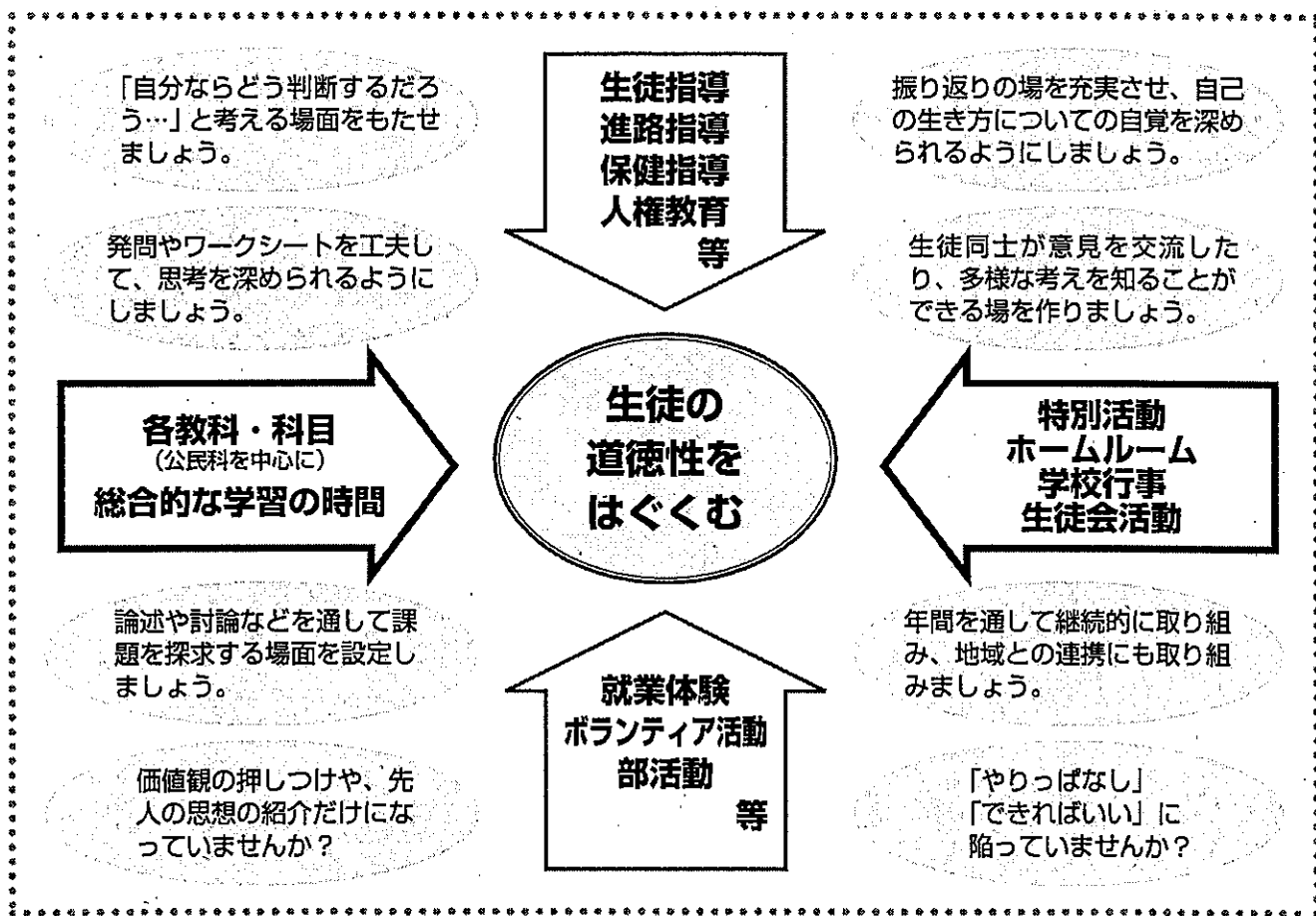
A 人間としての在り方生き方に関する教育を、学校の教育活動全体を通じて行います。

高等学校においては、道德の時間は設けられていませんが、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行います。

小・中学校における道德教育も踏まえつつ、生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道德教育を行うことが大切です。

Q では、どうやって高等学校での道德教育を進めればよいでしょう？

A 様々な体験や思索の機会を通して、生徒自らが考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導を工夫します。



Q 従来の教育活動をどのように工夫・改善すればよいですか？

A 今までの教育活動を、道德教育の視点から見直してみましょう。

- 1 学校の教育目標や育てたい生徒像から、自校の道德教育の重点目標を明確にします。
- 2 各教科、分掌等が連携し、重点目標を意識した道德教育の全体計画を作成します。
- 3 教職員全員でその内容を共有し、道德教育の重点目標を意識した教育活動を、組織的・計画的に実践します。

Q 高等学校における道德教育はどのように実践すれば良いですか？

A 学校の教育活動全体を通じて、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施します。

まず、日常の様々な教育活動の場面において、人間としての在り方生き方に関する教育を意識的・意図的に実施するという意識をもつことが大切です。従来の教育活動でも実践してきたことを、学校の全体計画に沿って、関連する道徳的価値を明確にした上で、日常の教育活動の一場面に組織的・計画的に組み込んでいくことが求められます。

高等学校における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものですが、特に公民科の「現代社会」と「倫理」、特別活動は中核的な指導の場面として重視されています。この他の各教科・科目においても、各教科・科目の目標や内容と「人間としての在り方・生き方についての自覚を深める」ことの関連が見られます。

そこで、ここでは、授業の一場面での「人間としての在り方生き方について考える」事例と、特別活動等での実践例を紹介します。なお、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育についての考え方は、「第1章」の(6) 道德教育はいつどこで行えばよいのだろう(P7)を参考にしてください。

公民科

◇教科の目標◇

「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

<「現代社会」と道德教育との関連>

○現代社会の諸課題を取り上げて考察させ、理解を深めさせるとともに、議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明・論述するなど課題を探究させる学習を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図る。

<実践例>

科目・題材 現代社会 「地球温暖化問題への取組」

内容

地球環境問題の中でも特に我々の産業活動との関連が深く、深刻な影響が懸念されているのが温暖化である。これまで気候変動枠組条約の締約国会議で二酸化炭素の削減目標が定められ、国際社会は温暖化対策の第一歩を踏み出した。

しかし、発展途上国に削減義務はなく、アメリカが条約から離脱するなど世界的な取組が大きく進展しにくい現状がある。また、有限である資源の有効活用・省資源・省エネルギーをどのように推進するか、いかに循環型社会を形成していくかも現在の私たちには求められており、未来の人々に安心できる環境を残していく責任がある。そのために、世界の国々が自国の利害を越えて協力することが不可欠である。そして、一人一人が地球温暖化問題を身近な問題と認識し、できることを主体的に実践することが求められている。

(在り方生き方に関する教育の展開)

学習を進める中で、地球温暖化をグローバルな視点で考えさせる。また、今の日本の豊かな生活の維持や更なる豊かさの追求と、地球温暖化問題とのつながりも含めて、「私たちはどうすべきか」「自分に何ができるか」を考えさせる。

(関連する道徳的価値)

○環境保全 ○より良い社会の実現 ○国際的視野

(考えさせる発問の例)

- 日常生活において、地球温暖化防止のために自分にできることは何でしょう。
- 将来の生き方・働き方などと環境問題との関連を考えてみましょう。
- 他国で暮らしている立場になって、これからの地球環境について考えてみましょう。

国語科

◇教科の目標◇

「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

- 国語力や国語科の活動は道徳教育を進めていく上での基盤となり、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本となる。
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成することにつながる。

<実践例>

科目・題材 現代文 「鲁迅 藤野先生」

内容

中国からの留学生である「私」は仙台で医学を学び、そこで解剖学の藤野先生から個人的なノートの添削など親切な指導を受けて感激する。しかし、日本人学生から不愉快な思いを受けさせられた「私」は医学の勉強をやめて仙台を去ることになった。別れに際して藤野先生は「惜別」と書かれた写真を「私」に与えた。その写真と文字は、その後の「私」に強い勇気を与え続け、藤野先生への崇敬の思いは今も続いている。

(在り方生き方に関する教育の展開)

この小説を通じて、人間として誠実に他者に向かい合っていくことについて思考を深めさせる。さらに、祖国を異にする人間同士が互いの理解を真に深めていく方途について考えさせる。

(関連する道徳的価値)

- 国際理解、異文化の尊重
- 思いやり、共感
- 自他の尊重、多様性の尊重
- 自主・自律、誠実

(考えさせる発問の例)

- あなたが藤野先生だったら、どのように考え、どうしたでしょうか。
- なぜ日本人学生は「私」に対して不愉快な行動をとったのでしょうか。あなたなら、普段から自分や自分の周りに対してどのように考え、行動していきたいと思いますか。
- 藤野先生と「私」のように国境を越えて互いに理解を深め合うために、あなたにできることはどんなことだと思いますか。

数学科

◇教科の目標◇

「数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

- 事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることは、道徳的判断力の育成に資する。
- 数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てることは、工夫して生活や学習をしようとする態度を育てることに資する。

<実践例>

科目・題材 数学Ⅰ 「数と集合」

内容

例えば、命題「 $x > 2$ ならば $x > 0$ である。」について、数の集合 $A = \{x \mid x > 2\}$ 、 $B = \{x \mid x > 0\}$ を考え、 $A \subset B$ であることを数直線を利用して理解させ、命題の真偽を扱う。

(在り方生き方に関する教育の展開)

この学習を通して、論理的に考える方法を身につけることにより、主体的に判断する力を養う。また、ものごとを多面的・統合的にみることや、与えられた条件や情報を総合的に判断して、答えを吟味することの必要性に気づかせる。

(関連する道徳的価値)

- 公正・公平
- 真理の希求
- よりよい社会の実現

(考えさせる発問の例)

- なぜ真と考えましたか？ なぜ偽と考えましたか？ その理由を述べられますか。
- 解を、すべての条件や情報を考えに入れて判断できていますか。

保健体育科

◇教科の目標◇

「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

- 公正、協力、責任、参画などに対する態度の育成に資する。
- 粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われる。
- 健康の大切さを知り、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善することにつながる。

<実践例>

科目・題材 体育 「体づくり運動・体力を高める運動」

内容

ストレッチの方法や実施の際のポイントを学び、自己の体力に応じたストレッチメニューを選び、実践する。また、総合的な体力を高めるための運動について、目的に応じて負荷の強度や量、運動の構成を考え、実践する。

(在り方生き方に関する教育の展開)

これらの学習を通して、望ましい生活習慣の在り方や、体力を高めるための運動の大切さを考えさせる。

また、体力差に配慮しながら協働して活動する方法について考えさせることを通して、他者と協力し合うことや、集団の中の自分の在り方について考えを深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 望ましい生活習慣の確立
- 向上心
- 友情、励まし合い、高め合い、思いやり
- 集団の一員としての役割、責任の自覚

(考えさせる発問の例)

- 日常生活に、これらのストレッチや体力を高める運動をとり入れることで、あなたの生活はどのように変わるとおもいますか。
- 体力や生活習慣が異なるみなさんが、それぞれ自分の力を発揮して頑張ることができる雰囲気づくりをするためには、どのようにしたらよいでしょうか。

芸術科

◇教科の目標◇

「芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」

<道徳教育との関連>

- 芸術を愛好する心情を育て、感性を高めることは、美しいものや崇高なものを尊重することにつながる。
- 芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことは道徳性の基盤の育成に資する。

<実践例>

科目・題材 音楽Ⅰ 「ベートーベンの生涯」

内容

ベートーベンが晩年だんだんと聴力を失っていったことに触れ、音楽家にとって命ともいえる聴力を失うということはどうことなのかを考えさせる。また、その状況でも作曲を続けることができた精神力の強さや、音楽にかける思いに迫る。

(在り方生き方に関する教育の展開)

この学習を通して、逆境に負けず自己の生き方を貫き通す強い意志や芸術を愛する心について、考えを深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 希望、勇気、強い意志、努力
- 向上心
- 美しいものに感動する豊かな心

(考えさせる発問の例)

- 音楽家として必要な聴力を失っていく中でも作曲を続けることができたのはなぜだと思いますか。

外国語科

◇教科の目標◇

「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。」

<道徳教育との関連>

○世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながる。

<実践例>

科目・題材 コミュニケーション英語Ⅰ
「Twice Bombed, Twice Survived」(ELEMENT English Communication Lesson 4)

内容

2009年、アメリカのオバマ大統領はブラハの演説で、米国は核兵器のない世界の平和を追求していくという決意を述べた。「私たちは主張しなければいけません、『イエス・ウィー・キャン』と。」同年、彼はノーベル平和賞を受賞した。

山口 彊(つとむ)さんはこの演説を聞いてオバマ大統領に手紙を送った。彼は広島と長崎の両市で被爆した「二重被爆者」であり、著書、短歌、スピーチなどを通して反核を訴え続けてきた。オバマ大統領の決意に感動し、「自分もまた、残りの人生をかけて核兵器の廃止を訴える。」との決意を綴ったのである。

(在り方生き方に関する教育の展開)

体験者の思いを読むことで、平和な世界とはどのようなものかを気付かせるきっかけとする。また、平和な世界を創るために「自分自身ができること」について考えを深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 人類愛、平和
- 正義
- 理想の実現
- 生命の尊重

(考えさせる発問の例)

- 平和な世界とはどのようなものだと思いますか。
- 核兵器や、戦争とはどのようなものだと思いますか。
- 人はなぜ、ときに国籍、人種、宗教の違いが原因で憎しみ合うのだと思いますか。
- 平和な世界の実現のために、あなたにはどのようなことができると思いますか。

情報科

◇教科の目標◇

「情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。」

<道徳教育との関連>

○情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせ、情報社会に参画する態度を育成することにつながる。

<実践例>

科目・題材 社会と情報 「インターネット上の個人の責任」

内容

インターネット上の電子掲示板には、世界中の誰でもが自由に書き込むことができ、読むことができるという特徴がある。これは、個人の発言の場所が増えるという長所ではあるが、一方で、この特徴を悪用し、電子掲示板上で他人を特定できる形で誹謗中傷する者も後を絶たず、社会問題になっている。

また、インターネット上で社会的ネットワークを構築するサービスである SNS でのトラブルも目立ってきている。特定のメンバーであるという安心感から、現実世界と同じ気軽さでメッセージのやり取りが行われ、誹謗中傷や個人情報の流出などの弊害も非常に大きいものである。

(在り方生き方に関する教育の展開)

これらの学習を通して、インターネット上の個人の責任、インターネット使用上のマナーや関連法等の遵守について考えさせる。また、人権尊重や他者への配慮について、思考を深めさせる。

(関連する道徳的価値)

- 礼儀、時と場に応じた適切な言動
- 思いやり
- 人格の尊重
- 規範意識

(考えさせる発問の例)

- なぜ、電子掲示板や SNS では、他人を誹謗中傷するような書き込みをする人が出てくるのでしょうか。
- なぜインターネット上に気軽に個人情報を掲載すると問題があるのでしょうか。
- インターネット上のサイトへの書き込み方として、あなたが気をつけたいのはどのようなことですか。

特別活動

◇特別活動の目標◇

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」

<指導に当たっての配慮>

○社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方についての指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにする。またその際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図るようにする。

<実践例>

活動場面・題材 LHR 「文化祭の事後指導」

内 容	<p>文化祭終了後、ホームルームの取り組みについて、アンケート形式の質問に答えさせることで、自分自身及びホームルームの活動状況を振り返らせる。さらに、アンケートの結果について班ごとに話し合いをさせた後、ホームルーム全体で意見交流を行い、今後のホームルーム活動の在り方について考えを深めさせる。</p> <p>*アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あなたはホームルームの取り組みに積極的に参加できましたか。 ○この取り組みを通じて、あなた自身の課題は何でしたか。 ○あなたは今後のホームルーム活動にどのようにかわろうと考えますか。 ○ホームルーム全体の取組状況について、成果と課題をあげてください。 <p>*班討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームルームの取組状況について、成果と課題を整理しよう。 ○ホームルーム活動を充実させるための具体的な方策を検討しよう。
-----	---

(関連する道徳的価値)

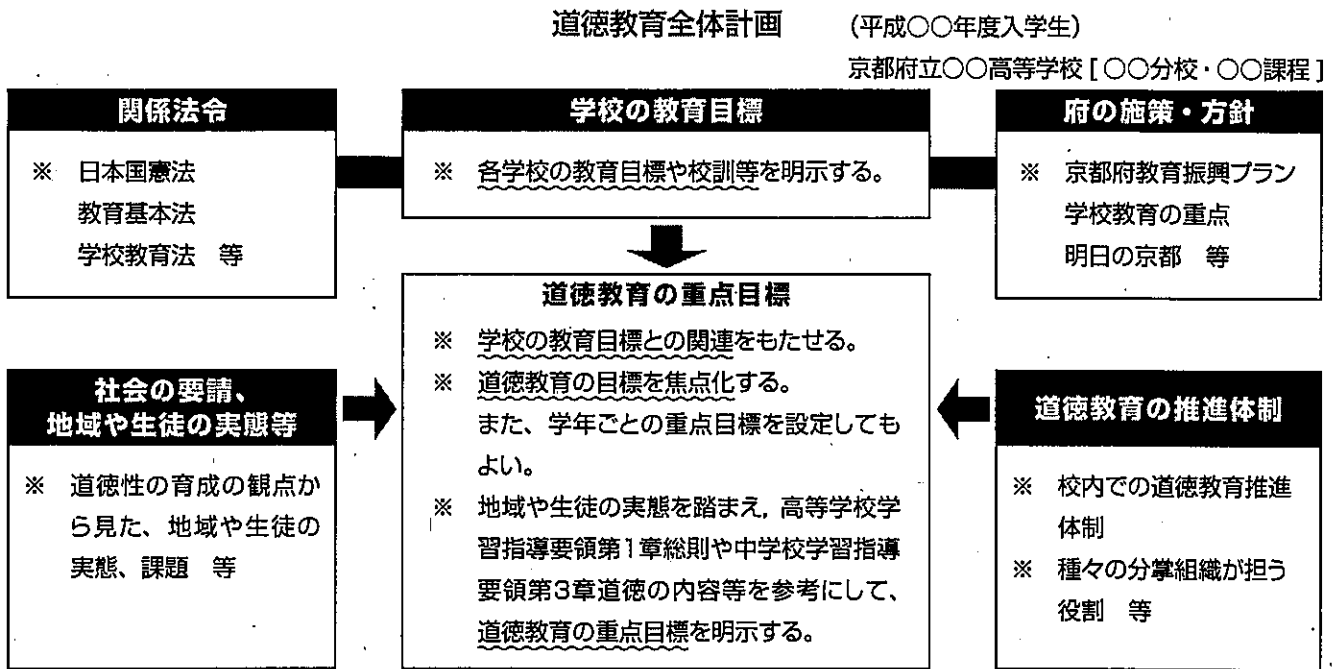
- 集団生活の向上
- 学級の一員としての自覚
- 信頼、高め合い、協力
- 自主・自律、責任

(指導のポイント)

- 行動を振り返るとき、そのときどんな気持ちだったのか、なぜそう思ったのか等、自己を見つめることができるようにする。
- 集団や社会の一員として、これからの自己の在り方生き方について、思考を深められるようにする。

Q 道徳教育の全体計画はどのように作成しますか？

A 学校の教育目標や育てたい生徒像から、道徳教育の目標を焦点化し、学校の教育活動全体を見渡して作成します。



各教科の授業を通して、どのように「在り方生き方に関する教育」を行うか、具体的に記述する。

(記入例)

- 国語：文学作品の読解や表現活動を通して…
- 地歴：日本や世界の歴史・地理についての…
- 公民：社会の在り方や人間の在り方を考察する…

- 家庭：主体的に生活を創造する学習を通して…
- 情報：情報社会で適正な活動を行うための考察を通して…
- 農業：生物の育成や、農業の社会的役割を学ぶことを通して…
- 産業社会と人間：産業社会における自己の将来を考慮…
- 総合的な学習の時間：学び方や物の見方を養う活動を通して… 等

特別活動等を通して、どのように「在り方生き方に関する教育」を行うか、具体的に記述する。

(記入例)

- 学級活動：ホームルーム活動を通して望ましい人間関係を確立し…
- 生徒会活動：自主的・自発的な活動を通して…
- 学校行事：文化祭、体育祭などの行事への取り組みを通して… 等

他に、就業体験、ボランティア活動のような、各学校で重点的に取り組んでいる活動などについても記述する。

生徒指導における関連、学校の環境の充実

- ※ 生徒指導等生活全般における関連、教育環境にかかわる内容 等

家庭・地域との連携、異校種との連携

- ※ 保護者や地域の人々の積極的な参加を得る方策
- ※ 家庭・地域との連携、近隣の中学校等の異校種との連携 等

現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）

教科	科目	標準 単位数	必履修 科目	教科	科目	標準 単位数	必履修 科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減可	保健 体育	体育	7~8	○
	国語表現	3			保健	2	○
	現代文A	2		芸術	音楽Ⅰ	2	┌ ├──○ └──
	現代文B	4			音楽Ⅱ	2	
	古典A	2			音楽Ⅲ	2	
	古典B	4			美術Ⅰ	2	
地理 歴史	世界史A	2	美術Ⅱ	2	┌ ├──○ └──		
	世界史B	4	美術Ⅲ	2			
	日本史A	2	工芸Ⅰ	2			
	日本史B	4	工芸Ⅱ	2			
	地理A	2	工芸Ⅲ	2			
	地理B	4	書道Ⅰ	2			
公民	現代社会	2	書道Ⅱ	2	┌ ├── └──		
	倫理	2	書道Ⅲ	2			
	政治・経済	2					
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4			コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	数学Ⅲ	5			コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	数学A	2			コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	数学B	2			英語表現Ⅰ	2	
	数学活用	2			英語表現Ⅱ	4	
理科	科学と人間生活	2	┌ 「科学と 人間生 活」を含 む2科目 又は 基礎を付し た科目を3 科目	家庭	家庭基礎	2	┌ ├──○ └──
	物理基礎	2			家庭総合	4	
	物理	4			生活デザイン	4	
	化学基礎	2		情報	社会と情報	2	┌ └──○
	化学	4			情報の科学	2	
	生物基礎	2		総合的な学習の時間		3~6	○
	生物	4					
	地学基礎	2					
	地学	4					
理科課題研究	1						

高等学校における教科・科目の現状・課題と
今後の在り方について（検討素案）

目 次

公民教育・・・・・・・・・・ 2

歴史教育・・・・・・・・・・ 20

地理教育・・・・・・・・・・ 35

理数教育・・・・・・・・・・ 43

国語教育・・・・・・・・・・ 51

外国語教育・・・・・・・・・・ 65

情報教育・・・・・・・・・・ 99

公民教育に関する現状について

高校生・若者の意識や実態

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

他人に迷惑をかけてはならないという意識が高い反面、自分の力で世の中を変えられると考えている若者が、諸外国に比べて少ない。(青少年の意識調査)
衆議院選挙の投票率では、20代の投票率は60代の半分以下。

②理念や概念の理解、情報活用能力が十分身につけていない

【平成17年度教育課程実施状況調査(倫理、政治・経済)】
・政治や経済、現代社会の諸課題について、基礎的な理念や概念を問う問題への正答率が低い。特に記述式の問題の無答率が高い。
・先哲の基本的な考え方を手掛かりとして自分自身の考え方や自分の体験と関連付けて自己の生きる課題として考えさせるような問題の正答率が低い。
・有用な情報を主体的に選択して活用したり、課題を考察した過程や結果を様々な方法で適切に表現したりする力が十分に身につけていない。

③政治や経済の仕組み、働く意義等を学ぶことへの関心は高い

・政治・経済についての学習が大事だと思っている生徒の割合は国語や外国語に次いで高い。
・若年層の就労者の多くは、働く上での権利・義務や働くことの意義を学校教育でもっと学ぶことが大切だと考えている。(連合の意識調査)

公民科教育の現状

・「課題解決的な学習を取り入れた授業を行っている」「調べたことを発表させる活動を取り入れた授業を行っている」と考えている教員は少ない。【平成17年度教育課程実施状況調査(倫理、政治・経済)教員質問紙より】

規範等に関する青少年の意識

◆日本の若者は、他人に迷惑をかけてはならないという意識は相対的に高いが、積極的に困っている人を助けることの意識やボランティア活動への興味はやや低いというデータがある。

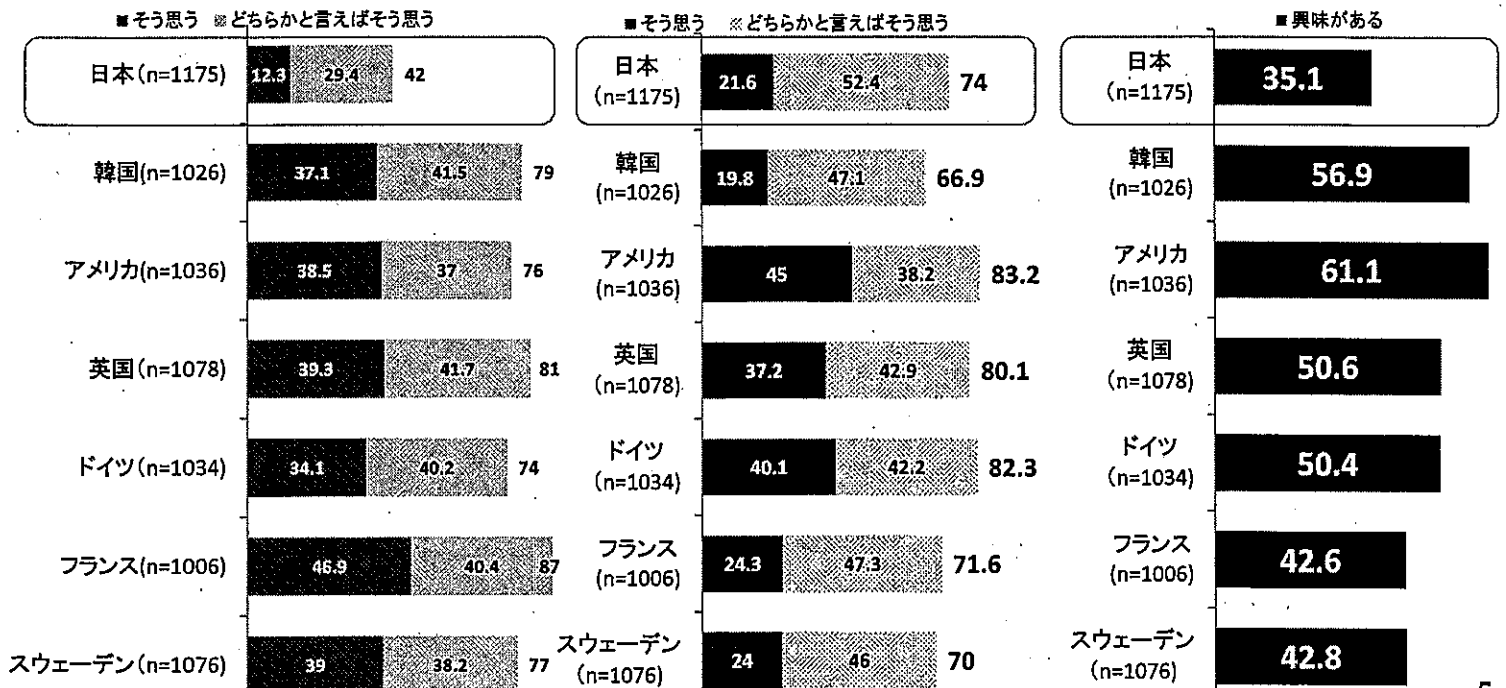
(出典)内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成25年度実施)より

※各国13歳から29歳までの男女が対象。

「他人に迷惑をかけなければ、何をしようと個人の自由だ」
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの合計%)

「困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげるべきだ」
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの合計%)

ボランティア活動に興味があるか
(「ある」という回答の割合%)



若年層就労者の意識

◆若年層の就労者の多くは、働く上での権利・義務や働くことの意義を学ぶことが大切だと考えている。

◆労働教育に関する意識（各単一回答形式）

＜働く上での権利・義務を、学校教育でもっと学びたかった＞



＜働くことの意義を、学校教育でもっと学びたかった＞



＜学校で労働に関することを学ぶことで、親子の会話のきっかけは増える＞



■非常にそう思う ■ややそう思う ■どちらともいえない ■あまりそう思わない ■全くそう思わない

同意率	不同意率
68.7	10.7
57.8	15.7
48.5	19.6

◆仕事に対する意識（各単一回答形式）

＜働く上での権利・義務を理解すれば、いまよりも安心して働ける＞



＜働く上での権利・義務を理解すれば、就業形態が多様化した社会でも安心して働ける＞



■非常にそう思う ■ややそう思う ■どちらともいえない ■あまりそう思わない ■全くそう思わない

同意率	不同意率
71.8	7.7
64.3	10.8

連合（日本労働組合総連合会）「学校教育における『労働教育』に関する調査」
モバイルリサーチ（携帯電話によるインターネットリサーチ）により、2014年10月3日～10月8日の6日間において実施し、現在就業中の18歳～25歳の男女（アルバイト学生は除く）1,000名の有効サンプルを集計。（調査協力機関：ネットエイジア株式会社）

高等学校における公民教育の現状

高等学校教育課程実施状況調査(H17)【政治・経済】

評価の観点別に見た分析

(通過率が設定通過率を上回る・下回る問題数)

評価の観点	問題数	上回ると考えられるもの	同程度と考えられるもの	下回ると考えられるもの
関心・意欲・態度	11	1<9.1%>	3<27.3%>	7<63.6%>
思考・判断	11	3<27.3%>	5<45.5%>	3<27.3%>
資料活用の技能・表現	19	2<10.5%>	2<10.5%>	15<78.9%>
知識・理解	14	4<28.6%>	1<7.1%>	9<64.3%>

(注) 複数の評価の観点にまたがる問題があるため、前記の表の問題合計数と異なる。

政治・経済に対する有用性等について

質問事項	肯定的な回答の割合	否定的な回答の割合
「政治・経済の勉強が好きだ」	39.9%<37.4%>	54.5%<56.3%>
「政治・経済の勉強は大切だ」	82.7%<82.2%>	13.1%<13.1%>
「政治・経済の勉強は、入学試験や就職試験に関係なくても大切だ」	77.2%<76.8%>	17.2%<17.3%>
「政治・経済を勉強すれば、私は、社会の一員としてよりよい社会を考えることができるようになる」	69.1%<65.0%>	21.8%<24.4%>

※< >内は平成15年度調査結果

イングランドの教科書 "This is citizenship 2"

出典: 「This is citizenship 2」 HODDER EDUCATION

CENTRAL GOVERNMENT AND PARLIAMENT

1 Political parties

A political party is an organised group of people with a leader and members. It stands for something - it has a set of views that the members agree with. Parties put up candidates at elections so that those people can be voted into positions of power, nationally or locally. People join a political party because they agree with what it stands for. They also want to help the party to win elections and put their ideas into practice.

Activity

You are going to create your own political party.

1 Work in groups of four or five. Imagine that you want to make the country a better place in which to live. What would you change? In your group, choose three things that you would like to change. You can get some ideas from this page, or you can come up with some of your own.

Clean up the environment

Ban smoking in public places

Make the health service better

Make sure everyone can get a job

Provide more social services to help people

Help poorer people in the rest of the world and refugees

Cut down crime

Build more houses for people who are homeless

Stop people claiming benefits they are not entitled to

Bring in laws to protect animals

Improve schools

Get rid of traffic jams

2 Give your party a name and elect a leader.



Our party is suggesting a number of ways to improve the environment in which we all live.

- Decide what you want to do about the three issues you have chosen. These are your **aims**.
- Decide how you are going to do it. These are your **policies**.
- Draw a chart like the one on the right, and fill it in. (The completed row is just an example to help you.) When you have done this, you have written the party **manifesto**.

Name of our party:		
Our three issues	What we want to achieve (our aims)	How we can do it (our policies)
Get rid of traffic jams	Encourage more people to use public transport (trains and buses) instead of cars. Get lorries off the road by transporting more goods on the railway.	Charge people big taxes for driving cars in cities. Make public transport cheaper and quicker. Make rail transport of goods very cheap.

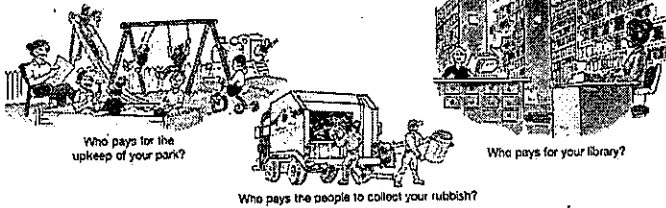
- When you have agreed your policies, you have to convince other people that you are right. You have to plan your **campaign**.
 - Discuss how you can persuade other people to agree with your views.
 - Design campaign posters and put them up in the classroom.
 - Write a leaflet to give to people. You could use a computer to help you design and print it.
 - Write a three-minute speech for the leader of the party to give to the whole class. Invite some visitors to listen to the speeches. Your visitors can vote on which party was the most persuasive.

イングランド中等教育課程前期 (おおむね中学1~3年相当)

イングランドの教科書 "This is citizenship 2" (second edition)

24

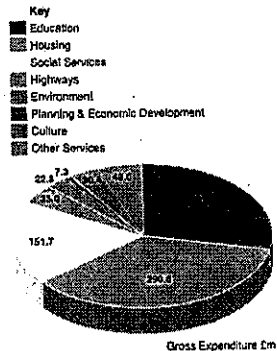
Who pays for the services?



The simple answer is - you do! Or rather your parents and guardians do. Every household (with a few exceptions) has to pay Council Tax. The tax is paid to the local council, which provides the services in the area.

How much tax is paid depends on the value of the house or flat that you live in. Each property is put into one of the property bands, which go from A to H. Band A is for smaller properties, and Band H is for very large ones. People who live in council houses and flats pay a proportion of their rent as Council Tax. People who live in rented houses and flats have to pay the Council Tax on the property as if they owned it. If you are the only person living in your property you get a 25 per cent discount off your Council Tax.

Councils also get some money straight from the government. So how do councils spend their money? The pie chart on the right shows how one council breaks down its spending.



Local communities and local government

Developing your survey skills

What do you know about the services in your local area?

Work in small groups and think about the services in the area where you live. Divide these up between you, and ask your relatives and neighbours what they think of each of the services you are researching.

How good do they think these services are? Ask your respondents to rate them using the following scale:

- 1 = terrible 2 = poor 3 = good 4 = very good 5 = excellent

Ask them for their views on how good the services are and put notes on what they say in the third column or on a separate piece of paper.

If you want to add some other services, write them at the bottom of the chart.

(The illustrations of council services at the beginning of this section, on pages 32-33, will help you.)

The swimming pool could be open earlier at the weekend.

Our rubbish doesn't get collected on the right day.

The nurseries are caring and not too expensive.

Services	Do you or your family/neighbours use this service?	How would you rate it on a scale of 1-5?	What have people said about this service?
Rubbish collection			
Schools			
Looking after elderly people			
• meals			
• care			
Leisure centres			
Parks			
Childcare/nurseries			
Library			
Noise control			
Recycling centres			
Special events such as fireworks displays or local fairs			
Car parks			

Activity

When you have done your survey, get together in groups and write up a report on what you've found. Highlight any areas where the service is very poor. Send your report to your local councillor.

イングランド中等教育課程前期 (おおむね中学1~3年相当)

研究開発課題

社会生活及び職業生活に参加し、市民としての権利を行使し充実した生活を可能にする力（社会人基礎力）の形成を目標とし、市民社会に積極的に参加するために必要な情報獲得と運用能力及び、労働の役割と労働が権利であると同時に義務であることの知識と自覚を形成する。

研究の概要

高校生に自立と共生の能力を兼ね備えた社会人の基礎となる力を培うため、教科「公共」を創設し、道徳教育、就業体験を核にしたキャリア教育、その他今日的な課題に対応した教育を柱にした教育課程の研究開発を行う。

具体的には、

- 社会性とキャリアについての基礎的な知識と技術の習得
- インターンシップなどの体験活動
- 班別学習や発表を通じたコミュニケーション及びプレゼンテーション能力の育成
- 舞子SPT（生徒・保護者・教員の懇談会）との連携 等

研究開発の成果と課題

（研究開発の成果例）

公共の授業を通して、社会を知る機会を得たと思っている生徒や、働く人たちが、何に「働く喜びややりがい」を感じているかを知ることができたと考えている生徒、将来役立つ技能が身についたと感じている生徒の割合が7割を超えている（生徒アンケート結果より）。

（今後の課題例）

- ・育成した能力が「学校から社会への移行」にあたって有効かどうかの検証が不十分であった。
- ・公共の授業形式について、知識の学習と技能形成との間の関連を明確にし、いっそう系統性を持たせる必要がある。

16

【参考】シティズンシップ教育等の取組事例

東京都品川区

- 区内の全ての小・中学校で「市民科」を設置し実施
- 「基本的生活習慣と規範意識」「よりよい生活への態度育成」「社会的行動力の基礎」「市民意識の醸成と将来の生き方」を発達段階ごとの目標として学習

（取組の背景）

規範意識や社会モラルの低下、奉仕の心や公共心の欠如など、現在の社会が抱える課題の改善を目指す。

京都府八幡市

※ 平成22年度まで文部科学省研究開発学校の指定を受けて実施した取組

- 新設教科「やわた市民の時間」（市内全ての小・中学校で設置）でのコア・プログラムと、従来の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付けて行うサブ・プログラムにより実施
- 「ルール・マナー」「民主主義」「経済・キャリア」「ユニバーサルデザイン」の4つの観点から学習

（取組の背景）

八幡市が目指す「豊かな市民力」「しなやかな身体力」を育成する中で、学校や学級への帰属意識の低下、児童・生徒会活動の停滞、地域社会への参加の減少など、将来の社会を担うべき子どもの育成の観点から様々な課題が見られる。

神奈川県

- 全県立高校で「シティズンシップ教育」を実施
- 公民科、家庭科、総合的な学習の時間、特別活動などにおいて実施
- 「政治参加教育」「司法参加教育」「消費者教育」「道徳教育」の4本柱で実践

（取組の背景）

社会的・経済的な自立についての課題が指摘されている、若者の投票率の低下、政治や社会、経済活動に対する知識が十分でない、規範意識やマナーの低下傾向がうかがえるなど。

お茶の水女子大学付属小学校

※ 平成22年度まで文部科学省研究開発学校の指定を受けて実施した取組

- 「公共性リテラシー」を全学習分野（ことば、市民、算数、自然、音楽、アート、生活文化、からだ、なかま）において育成

（取組の背景）

他者との異質性を認め、他者を思いやることや、社会の構成員として責任ある行動をとることができる子どもになってほしい。しかし、人や物事と関わろうとせず、身勝手な行動に走ったり、心や体を閉ざしたりする。また、他者の声を受けとめることができない、子ども同士の相互交渉力や自治力も弱い。

高校「在り方生き方教育」は どなく向かおうとしているのか

谷田増幸 兵庫教育大学大学院教授

「高等学校での道徳教育」という言葉も、最近ではさほど珍しく感じられることもなくなったのだろうか。ただ、そのことと道徳教育の実践がおのおの高等学校で定着しているかということとは別問題である。学習指導要領の規定によれば、高等学校における道徳教育は、「人間としての在り方生き方に関する教育」（以下「在り方生き方教育」と略記）を学校の教育活動全体を通じて行うことになっている。ここでは「在り方生き方教育」の基本的な性格を確認するとともに、これからの高等学校における道徳教育の課題と取組について考察してみたい。

「在り方生き方教育」と道徳教育改訂の要点

(1) 「在り方生き方教育」とは何か

のためには「自分自身に固有な選択基準ないしは判断基準」を持つことが求められる。それは生活世界にただ漂うなかで獲得し得るものではなく「生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うこと」を通じて（同上）はじめて形成されてくるものと考えられている。それは様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより内化され、自己の人間としての生き方を支えていく基盤となるものであろう。したがって、「21総則編」で求められている「人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方に関する教育」は、人間存在の根本的在り方と一体のものとしてよりよい生き方を具体的に目指すというねらいが含蓄されている。

(2) 道徳教育の全体計画の作成

では、新学習指導要領における道徳教育改訂における要点として何を挙げることができるだろうか。

実は、高等学校学習指導要領「第1章 総則」の第5款の3の(4)に、「全教師が協力して道徳教育を展開するため、第1款の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成すること」という一文が、今回の改訂において加えられた。これは、中央教育審議会答申において「高等学校の道徳教育は、在り方生き方に関する教育を教育活動全体を通じて行うこととされているが、そのことを意識した指導が十分なされていない」（2008年、125頁）などの指

平成元年版学習指導要領の改訂以来、高等学校における道徳教育の考え方としてその核心に置かれているのが「在り方生き方教育」である。「人間としての在り方生き方」という表現は高等学校段階特有のものである。なぜ「在り方生き方」なのだろうか。また、「在り方生き方」とは何を意味するのだろうか。

「在り方生き方教育」の「趣旨」（高等学校学習指導要領解説総則編「平成21年11月」）（以下「21総則編」と略記）2009年）によれば、高等学校段階の生徒には「生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないしは価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高め」（同上、19頁）ることが求められている。

人間が主体性をもって生きるとは、端的に言えば「一定の行為を自分自身の判断基準に基づいて選択すること」である。そ

滴に培えたものと捉えられる。

こうして高等学校では、先行実施にあたる平成22年度から新たに道徳教育の全体計画の作成が求められることとなった。平成25年度より新学習指導要領が学年進行で実施されている各高等学校では、全体計画はすでに作成されているはずである。けれども、この全体計画が「校長の方針の下に、全教師の参加と協力を得ながら御意と英知を結集して」（「21総則編」、63頁）作成・改善されているのか、「在り方生き方教育」を支え生きて働くものとなって活用されているのかは、読者諸氏がおのおの状況下で把握されていることであろう。

「在り方生き方教育」の充実／改善のための実践上の諸課題

実際に「在り方生き方教育」がどのように構想され実践されているのかの具体については、紙幅の関係もあるのであとの関係諸氏の論考に譲ろう。けれども、その成否はこれからの御意工夫ある教育課程の編成や教育実践にかかっている。ここでは「在り方生き方教育」に係る実践上のいくつかの課題を提出して、今後の充実・改善のための手掛かりとしておきたい。

(1) 教育課程編成上の諸課題

第一は、「在り方生き方教育」の充実を固る観点から、どのような教育課程を編成していくのかという素朴な問いである。言

うまでもなく、今回の改訂においても公民科の「現代社会」および「倫理」、特別活動が「中核的な指導の場面」として位置付けられている。一般的には、この中核的な指導場面を生かすつ学校の教育活動全体を通して充実させるのか、あるいは義務教育段階の「道徳の時間」に匹敵する新たな科目等を設定してそれを中核に充実させるのかという選択肢が考えられる。

もちろん、高等学校の場合、各学校によって教育課程も多様化してきていることから、教育活動全体としてその充実を図るという点に立ち戻ってそれを設計する方が現実的な戦略であるのかもしれない。どちらにしても各学校が「全体計画の作成」にどのようなねらいや構想を組み込むかにもよるだろう。

しかしながら、「中核的な指導の場面」としての内実を担保しようとするとき、その教育課程の編成は、関係科目等の性格や内容構成等の問いへと適行する可能性がある。例えば、「在り方生き方教育」の立場から「現代社会」および「倫理」はゆるやかにかわりがあるとみなすのか、あるいは中学校における要としての「道徳の時間」のようなねらいが強くあるとするのか。その際、「現代社会」と「倫理」との間にはどのような対応関係があるのか、またシテイスンシップ教育やP.S.H.E. (Personal, social, health and economic education) などの内容を指導方法が取り上げられるべきか。それらは公民科科目の存在根拠にもかわってくる検討事項と思われる。このことは特別活動における「ホームルーム活動」として例外ではない。

(2) 小・中学校との接続または差異

それと連動して第二に、今回の学習指導要領改訂では「小・中学校における道徳教育も踏まえつつ」(同上、18頁)と加筆され、小・中学校における道徳教育との接続を一層意識した生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道徳教育が求められている。そこには小・中学校から連なる道徳教育のベクトルが存在する。したがって、小・中学校における道徳教育との接続または差異の観点から「在り方生き方教育」についてあらためて検討してみる必要がある。

折しも、小・中学校における道徳の時間を、学習指導要領等において「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付けることなどが議論されている(道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について」(報告)(案)「平成25年12月2日)。確かに「道徳の時間」が設けられているか否かという違いはある。しかし、義務教育段階における「道徳の時間」は、発達の段階を踏まえ高等学校においてどのように引き継がれるのか問われている。また、高等学校としてそうした動向を等閑視できるものではない。茨城県や埼玉県、千葉県など各都道府県段階での模索と試行とはその一例とも考えられる。

なお、兼松俊郎によって、「倫理」で培われるどのような能力が大学教育への基盤となるのか、あるいは大学教育が高等学校「倫理」に何を要請するのかなど、その接続を問題とする視点(兼松、2001、20頁)も指摘されている。

(3) 「在り方生き方教育」の担い手はだれか

第三に、「在り方生き方教育」の実質的な担い手はだれなのかという問いが残されている。もちろん、全教師が協力して道徳教育を展開することは大前提であろう。しかし、小・中学校における「道徳の時間」の指導は学級担任の教師が行うことを原則とする一方で、果たして高等学校ではそれが適切かどうか。中核的な指導場面や指導内容の深まり等を考慮したとき、避けては通れない課題である。ちなみに教育職員免許法およびその関係法令の定めによれば、高等学校免許のみの取得の場合は「教職に関する科目」のなかで「道徳の指導法」に関する科目は不要となっている。担い手の根拠を問うことの困難さが、教育職員免許状(教員養成)の課題とともにここに控えている。

そのことはおくとしても、例えば公民科教師の場合を考えてみよう。ここに各都道府県段階の実数はないので、確定的なことは言えない。しかし、昭和53年度学習指導要領での「現代社会」新設、その後の単位数種別等を受けて、現在教育委員会によつては公民科教師の年度ごとの採用、なかでも「倫理」を専門とする教師の採用は依然厳しい状況と推測される。

以上の事情を勘案すれば、「倫理」を専門とする公民科教師が「在り方生き方教育」の中心的な役割を果たせる状況は各学校において必ずしも整備されていないだろう。ただし、ここでも根本的な問いが控えている。生徒の実態を踏まえ、「倫理」の専門教育を受けた者が「在り方生き方教育」の中核的な存在とし

て専門的な指導・助言をすることが可能かどうか。

けれども、例えばアリストテレス、カントやJ.S.ミル、伊藤仁斎や本居宣長などにおける基本的な諸概念を手掛かりにして学習する機会(科目「倫理」)もなく道徳教育の指導にあたる教師が学校種を問わず存在するという現実を目の当たりにすると、道徳以前の問題もあるのではないかと考えてしまう。

今後の「在り方生き方教育」の展望を見据えると、まだ越えなければならぬハードルはいくつもある。それらは理念的な課題から実践的な課題まで多岐にわたり相互に深く関連している。また、教育課程内部と外部の諸要因も微妙に絡み合っている。結局のところ、学校として生徒の道徳性に係る課題をどのように捉えるのか、道徳教育をどう構築していくのかということが問われている。「在り方生き方教育」の行方は高等学校の存在根拠にも通底していると捉えるのは言い過ぎだろうか。

〈引用・参考文献〉

- ・在り方生き方教育研究会「在り方生き方教育」(学陽書房、1991年)
- ・兼松俊郎「高等学校公民科「倫理」の指導について―中等教育から高等教育への接続の問題を中心に」(日本公民教育学会編「公民教育研究」第9巻、2001年)
- ・兼松俊郎「公民科教育への歩みと課題―人間としての在り方生き方」(富士教育出版社、1991年)
- ・拙稿「高等学校における「在り方生き方教育」の充実に向けた公民科教育の役割―新学習指導要領を踏まえた課題と展望」(日本公民教育学会編「公民教育研究」第18巻、2011年)
- ・拙稿「高等学校における道徳教育の実践―教育理想の作法4 道徳教育の可能性―誰は教えられるか」(樺村出版、2012年)



高校生の社会性を育む

22	高校「在り方生き方教育」はどく向かおとしているのか	谷田増幸
26	公民教育のこれまでとこれから	堂徳将人
30	特別活動で育んできたもの	柴田 哲
34	シテイスンシップ教育の可能性	小玉重夫
INTERVIEW 巻頭インタビュー		
5	迫りくる危機への対応(上)	嶋崎 政男
特別企画		
38	再生会議第4次提言を受けて 「大学入試センター」「大学入試サミット」の報告から	渡辺 敦司
特別連載 高校現場から考える東日本震災の被害と復興 第21回		
42	「僕らが優勝すれば、避難している富岡町の人に勇気を与えられるかもしれない」	中井 浩一

特別連載 高校現場から考える東日本震災の被害と復興 第21回

2014年2月号

編集後記

■本号がお手元に届く頃にはもうお正月も終わる頃でしょう。振り返ってみると2013年は「教育再生」に揺れた1年でした。今回はその内実を迫るべく、寺脇研さんの対談相手として、教育再生実行会議の委員である、目ノ瀬雄亮先生にご登場いただきました。非公同の会議ですので、非常に貴重な機会となりました。また、高校関係で最も気になるのは、大学入試改革をめぐる動向でしょう。ちょうど昨年の11月に大学入試センターが関係企画を開いていましたので、本号ではそのレポートを掲載いたしました。僕も参加させていただきましたが、持ったなとはいえ、事態が変わるまでは何年もかかる話ですので、表面的な話に陥らされず、歴史的・原理的な話から、高校教育への影響までを正しく整理し、少しでも高校生がきちんと評価されるための仕組みにしていただきたいと思います(意)

次号です。(意)
 ■「映像で学ぶ校内研修教材」という、DVDでリアルに体験できる教育ソフトを発売しました。その第1期分は、現場でのニーズが多い「保護者トラブル」と「学校コンプライアンス」の巻です。映像を「観る」だけでなく、再現ドラマのポイントごとにロールプレイやアイスアクションができるようになり、体験しながら理解が深まるとともに、現場での対応力が高まります。テーマに即する現状や課題のまとめ、研修プログラム、映像のポイント解説などを収録した随筆で分かりやすい手引書と、研修用アイクシートが付録としてついていて、すぐに研修に活用できます。「保護者トラブル」は10分間の事例映像(ドラマ)が本、「学校コンプライアンス」は15分映像が本収録されています。利用された学校からはご好評をいただいております。ぜひ「目ノ瀬」で「校内研修」と検索をしていただくと、サンプル映像をご覧いただけます。(意)

次号予告 2014年2月13日発売予定

月刊 高校教育 2014. Feb.

定価980円(本体930円)
 2014年2月1日発行
 発行所/学事出版株式会社
 〒101-0021 東京都千代田区外神田2-2-3
 TEL 03-3255-5471 FAX 03-3255-0248

【特集】
普通科高校の目指す道
 ★グローバル化と普通科高校
 ★変わる大学入試への対応
 ★新たな時代の新たな生徒指導課題
 ★普通科におけるキャリア教育 ほか
 教育再生実行会議第4次提言で、にわかに大学入試改革が注目を集めている。特に多くの生徒を大学へ送り出す普通科高校は、目が離せない話題である。他にも普通科ならではの課題も目白押しだ。次号では、2013年11月に行われた全普通科総会の報告を中心に、上記テーマに迫りたい。

編集人/高校教育研究会
 発行人/安部英行
 編集担当/花岡尚之・二井 深
 制作協力/ジャーナルサポート
 表紙デザイン/杉山 司
 本文デザイン/フアイアツツジヤパン
 印刷/製本/研友社印刷株式会社

内容に関する意見や質問は
 TEL: 03-3255-5472 FAX: 03-5256-0538
 E-Mail: koukoue@gakui.co.jp
 雑誌、書籍のご注文は
 TEL: 03-3253-4826 フリーFAX: 0120-655-514
 HP: http://www.gakui.co.jp/
 定価継続をお問い合わせ
 お近くの書店、または小社へ直接お申し込み下さい。
 2013年度の年間誌代は税別14,000円(税込、増刊号2冊含む)です。送料は無料です。
 小社の広告を掲載しませんが
 営業部: 03-3255-0194までお問い合わせ下さい。